



特261
755

鄉土勸業家調查經過錄

栃木縣立栃木中學校

始



郷土勤王家調査經過録

栃木縣立栃木中學校

特 261

755

郷土勤王家調査經過錄

栃木縣立栃木中學校



目次

寫眞 (外部) (一)

寫眞 (内部) (二)

小林校長 (三)

一覽圖表 (四)

第一章 總論 (五)

一、郷土勤王家調査の目的……………(一)

二、調査せる郷土勤王家一覽表(中心人物大橋順藏)……………(一)

第二章 各論

一、勤王家の略傳……………(三)

二、其の寫眞……………(三)



第三章 肖像、遺墨、遺品

一、撮影品の目録……………(三)

二、寄贈品の目録……………(四)

三、摸寫品の目録……………(五)

四、生徒蒐集品の目録……………(五)

第四章 方法及經過

一、仕事の經過……………(六)

二、縣の特命……………(六)

三、調査員の任命……………(六)

四、職員生徒の協力……………(六)

五、調査會……………(六)

第五章 結論

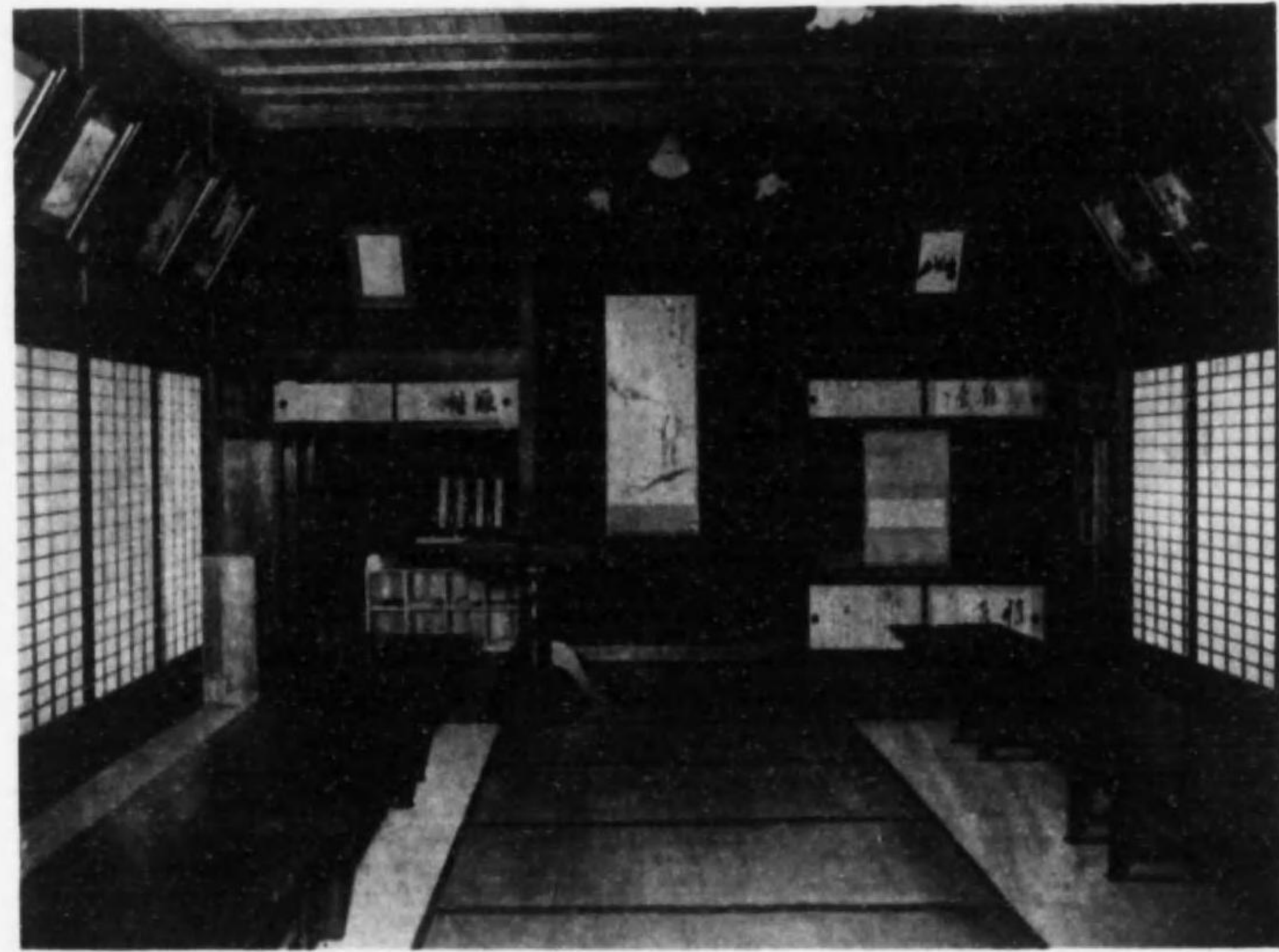
一、總括……………(七)

二、今後の研究……………(八)

小林校長



養正寮全景



全上内部

序 言

學 校 長 小 林 政 一

我が大和民族が其の建國の當初より皇室と國土と民族とが共に同一体であり我が臣民は畏くも皇室と其の根源を同じうし根幹と枝葉と一大樹を成し天壤と共に窮りなく發展しゆくことが國體の精華である。畏くも皇室は國の統治者として君にましく創始者として父にたましますのである。茲に君父一體忠孝一本の國民道徳の大本が柄として國民生活の大道を照示して居るのである。而して我が下野の國史を顧る時遠く奈良朝の昔に於て吾等の祖先は萬葉集防人の歌に掲ぐる

今日よりはかへりみなくて大君のしこのみたてと出で立つわれは
として烈々たる忠誠の至情となり。

あもごじも玉にもがもや戴きて角髮の中にあへまかまくも

となりて綿々たる至孝の純情となつて發露せられて居るのである。かくて吾等が祖先の熾烈なる忠孝一本の大精神は鎌倉、足利各時代を一貫し更に徳川幕府の失政に

あふや我が郷土の志士大橋順藏先生等は脈々たる勤王の至誠禁ぜず東奔西走陰に陽に活躍して維新大業の根柢を樹養せる誠に吾等後進を感奮興起せしむるのである。郷土に咲く花は郷土の自然を離れない。吾等は是等先輩の偉績を詳細調査し祖先の功業を現在の生活に律し以て奉公の至誠の糧となすことは郷土に生きて郷土を繼承するもの、責任であり生活の根據であらねばならぬ。本校意を茲に用ふる久しく幸に本校教諭早乙女慶壽君之が研究調査に精進すること多年加ふるに縣當局の明識により深高の指導賛助あり爾來滿一ヶ年職員生徒協力一致其の検討につとめ今や諸調査の大様を完了せるを以て蒐集せる肖像、遺墨、遺品、筆録等を本校記念圖書館樓上に展觀し之れに名くるに養正寮を以てし内にしては生徒に對し皇風徳化の機因とし外にしては廣く一般民衆の修養道場として公開せんとするものである。蓋し時局に際し深く期し遠く待つ處が多いのである。終りに此の事業に際し各勤王家遺族並研究家、更に多數の篤志家が直接間接に多大の指導援助を賜りしことを衷心より感謝する次第である。

養正寮出典

日本書記神武天皇紀

三月辛酉朔丁卯。下令曰。自我東征。於茲六年矣。賴以皇天之威。凶徒就戮。雖邊土未清餘妖尙梗。而中洲之地。無復風塵。誠宜恢廓皇都。規摹大壯。而今運屬屯蒙。民心朴素。巢棲穴住。習俗惟常。夫大人立制。義必隨時。苟有利民。何妨聖造。且當披拂山林。經營宮室。而恭臨寶位。以鎮元元。上則答乾靈授國之徳。下則弘皇孫養正之心。然後兼六合以開都。掩八紘而爲宇。不亦可乎。觀夫畝傍山東南。樞原地者。蓋國之塙區乎。可治之。是月卽命有司。經始帝宅。

二、勅王家圖表

二、勳王家圖表

御 歷 代

明治天皇	明治五年	二五三二
明治十四年	二五四一	
明治廿二年	二五四九	
明治廿四年	二五五一	
明治卅一年	二五五八	
明治卅五年	二五六二	
孝明天皇	弘化三年	二五〇六
安政三年	二五一六	
文久二年	二五二二	
文久三年	二五二三	
元治元年	二五二四	
慶應元年	二五二五	
天保三年	二四九二	
天保八年	二四九七	
天保九年	二四九八	
天保十一年	二五〇〇	
天保十三年	二五〇二	
文政十年	二四八七	
文政十一年	二四八八	
文政七年	二四八四	
文政六年	二四八三	
文政五年	二四八二	
文化十年	二四七三	
文化十二年	二四七五	
文化十三年	二四七六	
寬政五年	二四五三	
文化五年	二四六八	
天明七年	二四四七	
明和五年	二四二八	
寶曆四年	二四一四	

文化13死 62才 • 4 曆實 橋石木鈴

文化10年 46才 • 5 和明 平君生藩

文久3死 71才 • 5 政寬 弘守野河

安政3死 70才 • 7 明天 德尊宮二

明治35死 95才 • 5 化文 衛兵治村田

明治31死 84才 • 12 化文 雲草崎田

文久2死 47才 • 13 化文 藏順橋大

明治5死 51才 • 5 政文 吾眞田岡

明治14死 59才 • 6 政文 糾信縣

明治14死 58才 • 7 政文 子卷橋大

明治24死 65才 • 10 政文 山春山小

文久2死 35才 • 11 政文 如澹池菊

明治42死 78才 • 3 保天 胤義分國

明治22死 58才 • 3 保天 暢 本松

文久2死 26才 • 8 保天 介強島兒

文久2死 25才 • 9 保天 三顯田甲

文久2死 23才 • 11 保天 郎太藤田横

元治元年 23才 • 13 保天 路義連川

元治元年 45才 • 3 政文 雄晴木昌

慶應元年 42才 • 7 政文 郎四藤田横

元治元年 18才 • 3 化弘 郎三藤田横

御 歴 代

桃園天皇 寶曆四年 二四一四

後櫻町天皇 明和五年 二四二八

光格天皇 天明七年 二四四七

寬政五年 二四五三

文化五年 二四六八

文化十年 二四七三

文化十二年 二四七五

文化十三年 二四七六

仁孝天皇

文政五年 二四八二

文政六年 二四八三

文政七年 二四八四

文政十年 二四八七

文政十一年 二四八八

天保三年 二四九二

天保八年 二四九七

天保九年 二四九八

天保十一年 二五〇〇

天保十三年 二五〇二

孝明天皇

弘化三年 二五〇六

安政三年 二五一六

文久二年 二五二二

文久三年 二五二三

元治元年 二五二四

慶應元年 二五二五

明治天皇

明治五年 二五三二

明治十四年 二五四一

明治廿二年 二五四九

明治廿四年 二五五一

明治卅一年 二五五八

明治卅五年 二五六二

• 4 曆寶 橋石木

• 5 和明 平君生蒲

• 5 政寬 弘守野河

• 7 明天 德尊宮二

• 5 化文 衛兵治村田

• 12 化文 雲草崎田

• 13 化文 藏順橋大

• 5 政文 吾眞田岡

• 6 政文 糾信縣

• 7 政文 子卷橋大

• 10 政文 山春山小

• 11 政文 如澹池菊

• 3 保天 胤義分國

• 3 保天 暢 本松

• 8 保天 介強鳥兒

• 9 保天 三顯田甲

• 11 保天 郎太藤田横

• 13 保天 路義連川

• 3 政文 雄晴木昌

• 7 政文 郎四藤田横

• 3 化弘 郎三藤田横

文久3死 71才

安政3死 70才

明治35死 95才

明治31死 84才

文久2死 47才

明治5死 51才

明治14死 59才

明治14死 58才

明治24死 65才

文久2死 35才

明治42死 78才

明治22死 58才

文久2死 26才

文久2死 25才

文久2死 23才

元治元死 23才

元治元死 45才

慶應元死 42才

元治元死 18才

第一章 總論

一、郷土勤王家調査の目的

大義名分の爲に一身一家を顧みず、王事に奔走せる幕末志士の功業は、事の大小を問はず、非常時國民の齊しく景仰に値する所、我等後輩として當時の世相を追懷して其勞苦を察し、是を禮讚すべきは勿論なり。茲に於て全國的に眺むると共に、我等の祖先の活躍し交友關係のありたる、換言すれば我等の前身の特に關係の深き、郷土の人物を詳細に研究し、郷土愛即國家愛

の爲、感奮興起、御奉公の誠を致すべき秋は今なりと思ふの念切なるものあり。且身は教職に在るを以て、從來より史實を探究し、教授資料として活用しつゝ、ありし所、日本精神發揚に特に熱心なる小林校長の指導と、理解ある縣當局の特命に接し、一層努力して是が調査をなし、其肖像は大寫眞として掲出し、貴重なる書畫は撮影し、實物を獲られたる時は、表装して或は軸物とし、或は扁額とし、記録類は模寫して冊子となし、一室に收めて公開し、地方の精神道場となし、以て國民精神涵養の資に供せんとす。

二、調査せる郷土勤王家一覽表 (中心人物大橋順藏)

贈位年	時	代	氏名	出生地 (養家先)
明治二十四年	光格天皇	大橋	順藏 (訥庵)	上野の人、清水赤城の子江戸に生る。
從四位	孝明天皇	全	卷子	下都賀郡間々田栗ノ宮の人、大橋淡雅の養子となる。
明治四十二年	仁孝天皇	菊池	如 (教中)	江戸日本橋元濱町に生る。
正五位	孝明天皇	兒島	介 (紳臣)	父は大橋淡雅。父は大橋淡雅。江戸の本店にて營業す。
從五位	仁孝天皇	岡田	吾 (翰)	宇都宮市
明治四十一年	仁孝天皇	縣	信緝 (六石)	宇都宮市
正五位	孝明天皇	橫田	藤太郎 (昌綱)	眞岡町
明治三十年	仁孝天皇			
正五位	孝明天皇			
從四位	孝明天皇			
大正四年	天保十一年			
從五位	文久二年			

正治四十年	仁孝天皇	文政七年生	四十二歳	全	藤四郎(新綱)	同	藤太郎の父。
大正五年	孝明天皇	弘化三年生	十八歳	全	藤三郎(元綱)	同	藤太郎の弟。
大正七年	孝明天皇	文政十年生	六十五歳	小	山鼎吾(春山)	同	
明治四十二年	孝明天皇	明治廿四年生	六十五歳	甲	田顯三	同	河内郡吉田村
大正五年	孝明天皇	文久二年生	二十五歳	河	野守弘	同	芳賀郡長沼村
大正四年	孝明天皇	文久三年生	七十一歳	川	連義路	同	下郡賀郡瑞穂村眞弓
大正五年	孝明天皇	天保十三年生	二十歳	國	分義胤	同	郡同村
明治四年	孝明天皇	天保三年生	七十八歳	松	本暢	同	郡富山村
明治五年	孝明天皇	天保二年生	五十八歳	田	村治兵衛	同	郡水代村
大正十三年	仁孝天皇	明治廿五年生	九十五歳	昌	木晴雄	同	茨城縣結城生れ。小山町須賀神社神職沼部氏の養子。
大正十三年	仁孝天皇	文政三年生	四十五歳	鈴	木石橋	同	上都賀郡鹿沼町
大正十三年	孝明天皇	寶曆四年生	六十二歳	田	崎草雲	同	出生地 東京神田神保町 足利市 祖父迄上都賀郡眞名子村に住めり。
大正十三年	孝明天皇	文化十二年生	八十四歳	小	山朝政	同	小山町
大正四年	孝明天皇	曆仁元年生		全	秀朝	同	小山町
大正五年	孝明天皇	建武二年死		全	義政	同	神奈川縣生れ。芳賀郡物部村。上都賀郡今市
大正五年	孝明天皇	應永卅一年死		二	宮尊徳	同	宇都宮市
大正五年	孝明天皇	天明七年生	七十歳	浦	生君平	同	
明治四十四年	孝明天皇	安政三年死	七十六歳				

第二章 各論

一、略傳

一、大橋順藏

名は正順、字は周道、通稱訥庵、號を屠龍と稱す。出生、上野國赤城村の人、清水赤城の三男にして江戸飯田町に生る。

養父、下野國間々田町粟之宮生れ大橋淡雅。淡雅は宇都宮市菊池家の養子となり、元の大橋姓を冒さず其女卷子の婿として順藏を迎ふ。

順藏の生父清水赤城は上野赤城村の人にして、後江戸飯田町に住み、長沼流の兵學を教授せり。其子順藏は二十歳にして、佐藤一齋の門に入り苦學力行其學大に進む。養父大橋淡雅は、卷子の婿選びを友人一齋に依頼したれば、一齋は順藏を推舉して斡旋したるに、順藏は富豪の駒馬たらんことを厭ひたれども、師の熱心に動かされて遂に承諾して大橋の姓をつぎたり、時に年二十六、卷子十八歳なりき。隅田川の西村松町に塾を開き思誠塾と名付け、多くの學生に教授したり。安

政二年思誠塾を向島小梅の里に移せり。後に養父淡雅の因に由り宇都宮藩の士籍に列す。

「其行爲」勤王の志厚く、安政五年戊午の黨獄に頼三樹三郎死刑に處せられし時、順藏は引取る者なき其遺骸を乞ひて引取り厚く葬りたり。

朝威の衰へたるを嘆きては、文久元年其門人椋木八太郎(津和野藩の人、門人岡田眞吾の妻の兄)に命じて、上洛して正親町、岩倉諸卿に秘策を献せり。

時務策に曰く(拔萃) 文久元年和宮御降嫁問題について廢帝説の傳はりし時憂憤措く能はずして

「幕府の内治外交を難じ、此難局を切抜くるには只速に天朝よりして、外夷攘斥の勅命を公然と海内に下し給ふて、感奮激發せしむるに如くはなし、さすれば勤王の義心あるものに、叛名を負はせずして大業の成るべきこと……(中略)

今や幕威は外面は盛に見ゆれども其實は衰へ、朝威は振はざる様に見ゆるも、其實は然らず、尊王の志士は日々に其數を加へ、幕府は今後十年を出でずして滅亡すべし。私の門人の中なる豪農のみにても、百人、二百人の兵を率ゐて勤王せんと欲する者、五六輩はあるべ

き故、廣き海内にては其夥しきを推して知るべし」と。
坂下門の變には水戸藩士平山等に計略を授け、爲に
一通の書を認めて「斬奸趣意書」と名づけ、別に同盟
規約書を作りて與へたり。

和宮御降下の際志士の面々は宮を天嶮に擁して、義
旗を擧げ、以て大義名分を明かにせんと企て、ならず、
順藏の之に參劃せしは勿論なり。

是に失敗せる志士の内、宇都宮藩士岡田眞吾、其妻
の兄松本眞太郎と共に出府して、小梅の思誠塾を訪れ
て第二の計劃を議せり、夫は更に一橋刑部卿(慶喜)を
擁して日光に據り、檄を近國の諸藩に傳へて、先づ幕府
の姦を除き、攘夷の叡慮に副ふ爲、大義の師を擧げんと
し、二人の齎らせる一通の上書に順藏加筆し、兼て相識
なる一橋家の近習山本繁三郎により刑部卿の内覽を得
んとしたるに、事顯はれて捕へられ投獄されたり。其
の原因は繁三郎の變心なりともいひ、同志の一人宇野
東櫻は最初より、幕府の謀者にして、彼より報告されし
爲とも云はる、時に文久二年正月十二日なりき。

彼宇野東櫻は其後間もなく長州の藩邸にて、高杉晋
作、伊藤俊輔等の手にて斬られたりと云ふ。晋作は曾
て思誠塾に學べる一人なり。

要するに和宮御東下の御輿を奮はんとせる事も、坂
下門の變も、當時の形勢を元祿の快舉に比すれば大石
良雄は訥庵にして、只討入りて直接指揮せると、指揮
せざりしとの差あるのみなり。

訥庵の洋學排斥思想

洋學者の尊外卑内の風を論じては「動もすれば彼を
稱して、西洋にはかゝる英傑なる人のあり、かゝる奇
功なる事のあり、我が邦の及ぶべきにあらずなど、した
り顔に言ひ立て、無知の人を喝するは、獨り其の識見
の乏しきのみにはあらで、氣節を失へるの尤なる者な
り」といひ、之が爲に國民の獨立自尊の精神を失ひて、
外國の教にのみ依頼する陋習の長することを嘆じては
「ひたすら、西洋にかじり付きて、又も奇功の砲や來
らん、便利の説や渡らんと、彼の國のみをあてにする
は限りも果てもなきことにて、愚昧癡呆の甚きなり」
といひ、西洋心酔の者を評しては「其等の者の心衷は
已に戎狄に奪はれたる也。心を彼に奪はれれば、身も
亦彼に奪はれなん」といひ、取捨も判斷もなく模倣し
「一場の新奇に昏迷して我も我もと騒ぎ立ちつゝ、凡
そ西洋に出たる事は、概して貴重する風になりぬるは
懼るべく、又た憂ふべし」にして、終には國体に累を

盟主と仰げる訥庵就縛の報に、今は猶豫すべき時に
非ずとて、平山兵助等七人(内河邊佐右衛門は期に後
れて斬込の人数は六人なりき) 全年正月十五日坂下門
外に於て安藤信正に斬りつけ是を傷つく。所謂坂下門
の變之れなり。

開死せる六士の懷中せる「斬奸趣意書」は順藏の書
なるべしとの嫌疑により、順藏の糾問愈々急なりしも
「知らぬ存せぬ」を繰返すのみなれば、幕吏は順藏の
妻卷子と呼び出して訊問すれば、卷子答ふるに「人の
師表たる夫が、濫りに公儀の御政道に、隙を容れよう
とは存じませぬ、假令又其様な事が御座りませうとも
婦女子の私達に、何で申聞けませうや、一向に存じま
せぬ」と。

獄中の順藏は七月七日赦免されて、宇都宮藩預けと
なり、全年十二月病歿す。時に年四十七、明治二十四
年靖國神社に合祀せられ、同年從四位を贈らる。

訥庵の計劃の實際は、老中安藤對馬守の外、久世大
和守を併せ刺すと同時に、輪王寺の宮を擁して、日光
に義旗を飄さんとせしも、議熟せざる中、岡田眞吾等
の一橋刑部卿擁立策を示され、是も一策なりと加擔を
承諾して事前に發覺せるものなりと傳ふ。

及ばすべきを慮り、「然らば此の後に至つては、國体も
西洋の如くならでは誠の國体にあらずと思ふべく、朝
廷の紀綱制度も西洋の如く改めざれば適當ならずと思
ふに至らん」など、いへるは大に見るべきものあり。又
訥庵は「探長補短を主とする時は、却つて我が長を害す
るに至るといひ」西洋の物質文明、功利主義、個人主義、
權利思想等の弊を批評せり。今日より見れば中らざる
所もあれど、當時にありてはなか／＼卓見と云ふべし。

一、大橋 卷子

大橋順藏の妻 淡雅の女にして澹如の姉

思誠塾に於て貧生、浪士を養ひ、夫順藏の業を助け
内助の功多かりき。夫の囚はるゝやよく後の始末をな
し、役人の訊問に對して執れる態度は前記の如く巍然
として高く洵に婦女子の龜鑑とも謂ひつべく、夫の病
歿後は思ひを和歌に寄せて「夢路日記」をものしたり、
そが中に

あまかけるたまのゆくへは九重の

御階のもとを向やまもらむ

とあり、順藏卷子の勤王の精神躍如たるを思ゆ、此事
は國定教科書高二修身書女子用第廿二課に記載せらる

る所なり。明治十四年五十八歳を以て逝く。

一、菊池澹如(教中)

字は介石、通稱孝兵衛、後介之介と改め、澹如と號す。

下野宇都宮の人、淡雅の子にして卷子の弟。

義兄訥庵と共に王事に奔走し、浪士を養ひ、軍用金掛をなす(自己の巨萬の財を散じて)宇都宮に於ける志士の密議場は澹如の宅なりき。順藏縛に就くや、澹如も亦刑獄の人となる、其幽囚日記は實に詳細を極めたるものにて、義兄順藏氏を始め、囚はれたる同志の刑獄中の動靜等歴々として好學者の良き參考資料なり。

全書五月二日の條には

かわ兩届

入牢より今日迄百廿五兩届く、一日に割れば大凡一兩二分余に當るとあり、かわ兩は二十兩の事にて、是にて如何に當時の牢獄は金が物言ふ事の大なりしかを知るべし。

五月十一日の條には

今氏の詩あり

節義起英雄

何須豫計功

一身唯報國

成敗付蒼穹

六月六日の條には

強介の妻より強介への折一封誤つて教中に届く、牢長之を開封すれば和歌二首あり

敷島の大和心をますらをか

ふりおこしてしいさをを、しき

ますら男のあかき心を黒川か

くろにせむとて何くろむへき

とあり強介の妻操子の健氣なる心と、其文才を知るべし。

六月十二日の條には

姉の歌(卷子)

かはらむとよろつの神にいのりつ、

逢ふをかきりのいのちなりけり

八百萬神もあはれとうけ給へ

我身にかへていのる心を

母の御歌

をしからぬ老の命もあふまてと

神に佛にいのりつるかな

澹如は

一讀涙數行 感泣不堪 恐縮無窮 と記したり。

七月廿五日赦されて出獄し、宇都宮藩邸に禁錮され

八月八日病歿す。享年三十五

澹如は領主に請ひて、荒蕪廢稅の地、絹川沿岸岡本

桑島兩村に於て、良田二百八十町歩を開きたり。

維新の後靖國神社に合祀され、明治四十一年正五位を贈らる。

淡雅の父は大橋英齋とて間々田町栗ノ宮にて醫を業とし、淡雅の實子は卷子と澹如とにして、順藏は卷子の婿なり、故に間々田町栗ノ宮の血統流れて幕末下野勤王家の主流をなせるものとも云ふべきか。

一、兒島強介

名は艸臣、初の名は矯、通稱強介、寸鐵居士、葦原處士、先憂慨人、清舎鷄助とも稱す。

宇都宮市大町小島道明(四郎左衛門)の次男にして手塚藤兵衛の女操子の婿なり。國事に奔走以來累を生家及養家に及ぼすを恐れて、兒島と稱せり。

藤田東湖に學び、東湖江戸に出でし後は、茅根泰の教へを受け、父の命により故郷に歸り、手塚藤兵衛の養子となる。常に尊王攘夷を口にし、縣信緝、菊池澹

如、甲田巖三、横田祈綱等と親交あり、大橋順藏に私淑す。坂下事件、平山兵助等と謀りたれど病の爲に參加すること能はず。

平生要救世艱難 一片葵心炳似丹

此命豈爲病魔死 燈前歎起引刀看

と云ふ詩を作りて江戸の同志に送る、事件後強介眞岡代官の手に捕へられ江戸の獄にて病死せり、時に文久二年六月廿五日、享年二十六なりき。

明治二十一年靖國神社に合祀せられ、全四十一年從五位を贈らる。

一、岡田眞吾

名は祐、梅陵と號す、宇都宮の人。

大橋順藏の門人にして力を王事に盡し、安藤對馬守を除かんことを謀り、密に小梅の大橋順藏の家に寓す。

又一橋慶喜を擁して、日光に義兵を擧げんとして成らず、坂下事件に連坐して獄に投せられ、後赦されて郷里に蟄居す、明治維新の際功あり、尋で執政に擧げられ藩政を處理す、後に大參事に任ず、明治五年病歿せり年五十一。

明治四十一年正五位を贈らる。

一、縣 信 緝

通稱勇記、六石と號す、宇都宮の人。

大橋順藏に學ぶ、藩に仕へて家老となる。夙に尊王の志あり、藩生君平の遺業を繼ぎ、幕府の許可を得て御歴代山陵の修營に盡力せり、明治十四年嵯峨侯により金百圓御下賜あらせられし書狀縣家に現存せり。

坂下門の變には是を日光より退去せしめて功ありたれど、應援の嫌疑を蒙り、國に禁錮せらる、慶應の末赦されて再び藩政に參與す、維新に當りて藩論を勤王に導き、亂後力を藩の財政に致して大功あり、任官して司法省判事となる。病の爲退官し私塾を開きて育英に従事す、明治十四年十二月病歿、行年五十九。

明治三十年正五位を贈らる。

私塾たりし長屋門は現存し、昭和五年六月現存の門人宇都宮市江野町廣瀬富雄氏發起となり、藩生神社の側に碑を建て其遺徳を偲べり。

一、横田 藤太郎

新綱の長男、芳賀郡眞岡の人。

父新綱は勤王家にして、武田耕雲齋等と各地に轉戦

し、敦賀にて死す。時に年四十二、全地松原神社に祀られ、明治四十年、正五位を贈られし人にして、其長男たる藤太郎(昌綱)の勤王思想は其父の血を受け、大橋順藏に學びては彌が上にも昂まれるは當然なり。坂下門事件には其謀に與したれど、年少なると老父ありし故を以て順藏に説得せられて故郷に歸りたりしが、幕吏の捕ふる所となり江戸の獄中に病死す、時に年二十三、大正四年從五位を贈らる。

其弟藤三郎(元綱)は父に従ひて轉戦し、元治元年信州和田峠にて戦死す、時に年十八歳、大正四年從五位を贈らる。

父子三人國事に奔走して非命に斃れ、一時は一家悲運に陥りたれども、天運回り來りて、三人共に贈位の恩命に浴したるは誠に家門の譽と云ふべし。

一、小山 鼎吾

名は朝弘、字は士遠、楊園、又は春山と號す。

芳賀郡眞岡の人。

水戸の會澤安に學び、後江戸に留まり一族子弟に教ふるに尊王攘夷の大義を以てす。坂下門の變、連坐して捕はれ、後釋されて歸郷す、天狗黨にも應援せり、明治

に至りて大宮縣權大參事より、司法大藏二省に歴任す明治二十四年病歿せり、年六十五、大正七年正五位を贈らる。

其子馨三郎は横田新綱の妹を母とし、伯父と共に天狗黨に與し敦賀の松原刑場にて斬らる、年十九、明治四十年從五位を贈らる。

一、甲 田 顯 三

河野顯三、名は通桓、字は士威、通稱顯三、春雲生と號す。坂下門事件には三島三郎と稱す。河内郡吉田村の人。

兒島強介、菊池澹如と親善にして、大橋順藏に私淑す。外國奉行堀織部正利熙に仕へて客分の待遇を受く。利熙普魯西との通商條約談判の衝に當り、普魯西一國と思ひ居たるに、意外にも獨逸聯邦とありし爲、對馬守は滿座の中にて織部正を罵倒したるを以て、利熙は即日一封の遺書を認め、屠腹して果てし後顯三思誠塾を訪れて「君辱めらるれば臣死すと、最早先生の一文を仰ぐより外御座りませぬ」と其決心を示せり、此時顯三二十三歳なりき。

坂下門の變安藤信正を要撃して、最も深く門に近づ

き衆寡敵せず此地に斃る、時に年二十五。明治四十一年從五位を贈らる。

一、河 野 守 弘

通稱伊右衛門、初め爲藏、名は通弘、守弘と改む。

河野氏は越智氏より出でたるを以て又越智氏とも稱す。芳賀郡長沼村の人。

平素勤王の志篤く、甲田顯三は其孫なり、下野國誌十二卷を大成す。文久三年病歿、享年七十一、大正四年正五位を贈らる。

一、川 連 義 路

名は虎一郎、下都賀郡瑞穂村の人。

關宿侯に仕へ、大里正たり。尊王の大義に厚く、大橋順藏、輪王寺の宮を擁して義兵を擧ぐとの風聞ありし時、直に順藏宅に參集したれど、同志三十余人と共に順藏より輕擧を戒められて心ならずも立去りたり。後天狗黨事件に應援をなし、幕吏に捕へられて洲崎に於て斬らる、時に年二十三歳、大正四年從五位を贈らる。

一、國分義胤

五郎と稱し、下都賀郡瑞穂村の人。
大橋順藏に學び全家に集まれる同志の一人にして、兒島強介、甲田顯三と親交あり、江戸に住し尊王攘夷に奔走せり。明治二年江刺縣大參事となり、偶々全地方饑饉の際獨斷にて官庫を開きて飢民を救ひたる谷により免本官となり、翌年山形縣少參事に再任、四年依願免本官歸國後自宅を學校とし、東野學舎と稱し、専ら育英に従事せり。明治四十二年七十八歳を以て長逝せり。

一、松本 暢

名は新作、省菴、暢と稱し、登雲、行雲、歸雲は其號なり。下都賀郡富山村の人。
藤森恭助に學び後水戸にて藩醫本間玄長に醫術を學ぶ、水戸に在りし時藤田小四郎等と交はり。郷里に在りては川連虎一郎、國分五郎、田村又助等と共に田村治兵衛氏宅に食客たり。後壬生藩醫石崎氏の婿となる。今藩に勤王倒幕と佐幕の二黨ありし時、文久二年佐幕の首領鳥居志摩を斃し座敷牢に幽閉されて居ること數年後脱出して、路銀は水代村田村治兵衛氏より贈られ

て京都に奔り、勤王の志士と交はり、歸國の途中尾州藩の知友鷲津宣光氏を訪ぬるや、宣光は暢を尾州藩主に推舉したるを以て此地に駐まり、隣藩參州刈谷藩の内争を鎮撫し、次いで尾州領信州中の條の領民の騷擾を鎮め、又信州飯山に賊徒の屯集せるを討て走らせ、徳川慶勝より感狀を賜はる。現に全家に慶勝の書を貼れる屏風あり。時に戊辰の年、三十七歳なりき。
維新後尾州藩より徴士として召出され權判事に任せられ、累進して明治八年大阪上等裁判所長心得となり九年依願免本官、此間四年正五位に叙せられたるを以て土地の人五位様、隊長様と尊稱し、今に至る迄全家を五位様の家と稱す。明治廿二年病を以て歿す、行年五十八歳。

一、田村治兵衛

下都賀郡水代村の人。
勤王の志厚く、頼三樹三郎、藤田小四郎、藤森弘菴等と往復し、土地の勤王家松本暢、川連義路、國分五郎等を援助し、水戸の志士等も全家に滞在して時事を談せり、其秘密を議せる別室は現存せり。常に金穀を散じて志士を養ひ、弟又助は同志と共に東奔西走し、

天狗黨事件にも應援せる爲、幕吏の審問を受けしも辛うじて免るを得たり。伊豫の人見淡雲も全家に隠れたる一人にて、又助の子哲三郎宅の傍なる太平山道とある石の道標は全人の書なり。治平は明治三十五年九五歳にて逝去。

一、昌木晴雄

幼名は鼎、通稱宗仙。
茨城縣結城町須賀神社神職杉山氏の二男にして小山町須賀神社神職沼部氏の養子となる。
尊王攘夷を叫び、天狗黨に與し、各地に轉戦し、水戸吉田村にて討死す。時に四十五歳なりき。明治二十四年靖國神社に合祀され、大正十三年從五位を贈らる。

一、鈴木石橋

名は之徳。字は澤民。通稱は四郎兵衛。
上都賀郡鹿沼町の人。
寛厚の長者にして、廣く和漢の學に通じ、詩文に巧に、又好んで和歌を詠す。孝心深く、勤儉以て其家憲となせども、外にはよく賑窮せり、功を以て大正十三年正五位を贈らる。蒲生君平先生は十四歳にて入門、青

年時代を全家にて黨陶されたるより見れば、石橋の勤王心厚かりし事を知るべし。文化十二年、六十二歳を以て長逝せり。

一、田崎草雲

名は芸、初め瑞白と號し、又白石生、硯田農夫、七里香草堂、蓮俗山人等の號あり。
東京神保町に生れたれど祖父の江戸に出る迄は上都賀郡眞名子村眞上に住し、羽山氏を稱し、江戸に出て戸田侯に仕ふ、父を常藏と云ふ。
草雲は晩年を足利に送る。
足利藩士にして、書をよくし、俠氣ありて擊劍に長ず。夙に尊王を唱へ、河野守弘等と親しくす。維新の際民兵誠心隊を組織し、足利を救ひたり、明治二十年皇居御造營の時御杉戸を描く。明治二十三年始めて帝室技藝員を置かる、や、橋本雅邦等三名と命を拜す。明治三十一年病歿せり、享年八十四。
大正四年從五位を贈らる。

一、小山朝政

小山城主にして小四郎と稱す。治承四年以仁王の令



大橋巻子



大橋順藏



大橋淡雅



縣信緝



菊池澹如

旨を奉じて王事に勤め、治承五年志田先生義廣謀叛するや之を平定し、壽永元年には源範頼に従ひ平氏を討つて功あり頼朝幕府を開くや是に仕へて重きをなし、後左衛門尉に任せられ、正治元年播磨守を拜し、次いで下野守並に檢非違使を兼ね從五位の下に叙せられ地頭職に補せられ、建仁の初め京師に宿衛す。會々越後の人城長茂謀叛せるを以て是を誅す。
大正七年正四位を追贈せらる。

一、大橋 淡雅

下都賀郡間々田町粟之宮に生る。
名は知良、字は温郷、通稱を孝兵衛、又は良左衛門と呼び、後長四郎と改む。
宇都宮の親戚菊池家の養子となる。江戸に出て日本橋元濱町にて豪商となる。巻子と澹如の父にして、順藏の養父、淡雅は正直なる商人にして學を好み佐藤一齋と親交あり、賦役に苦しむ郷里粟ノ宮の農民を救済す。天保の大饑饉には江戸の窮民を救恤す。宇都宮も粟ノ宮も全様。
嘉永六年五月十七日病歿、享年六十五。



平君生蒲



橋石木鈴



二宮尊徳



三顯田甲



弘守野河



田村治兵衛



松本 暢



國分義胤



田崎草雲

昌木晴雄



兒島強介



岡田眞吾



川連義路



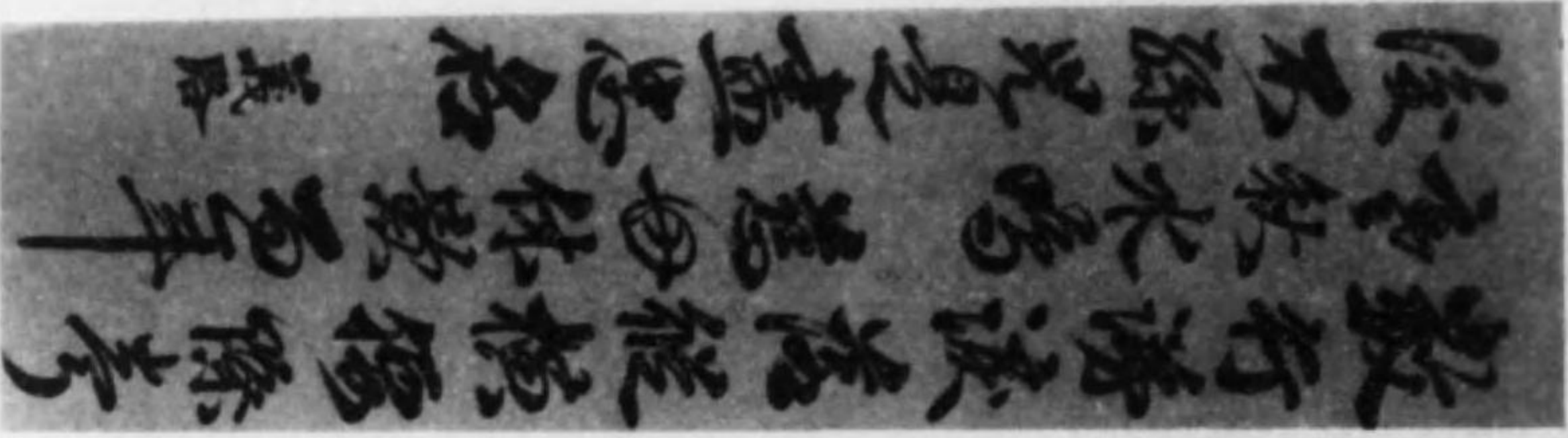
横田太郎



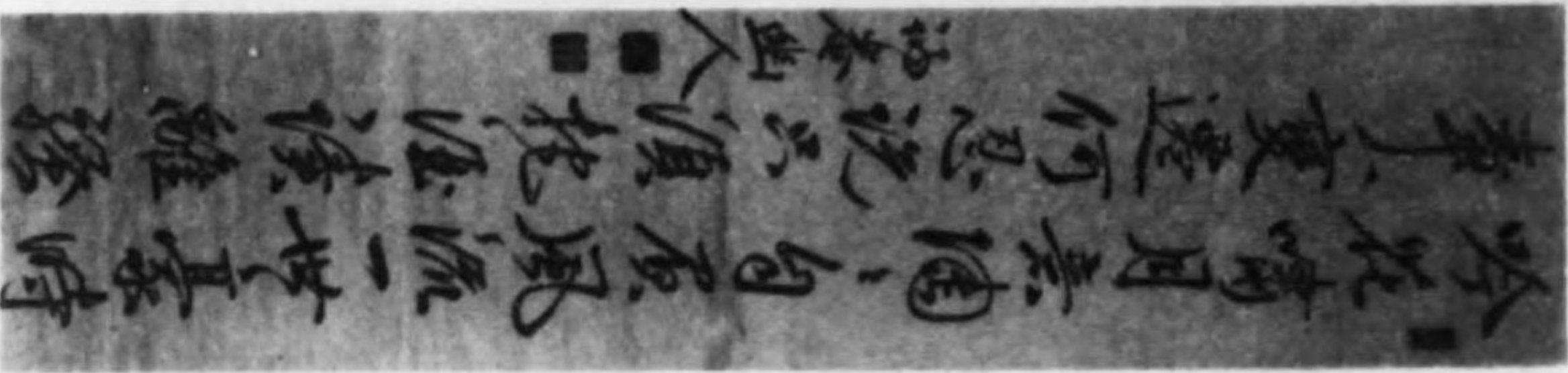
小山泰山



高如 池池翁



書路 義連川



書志 蘭橋大



文 願 社 公 郷 秀 原 藤



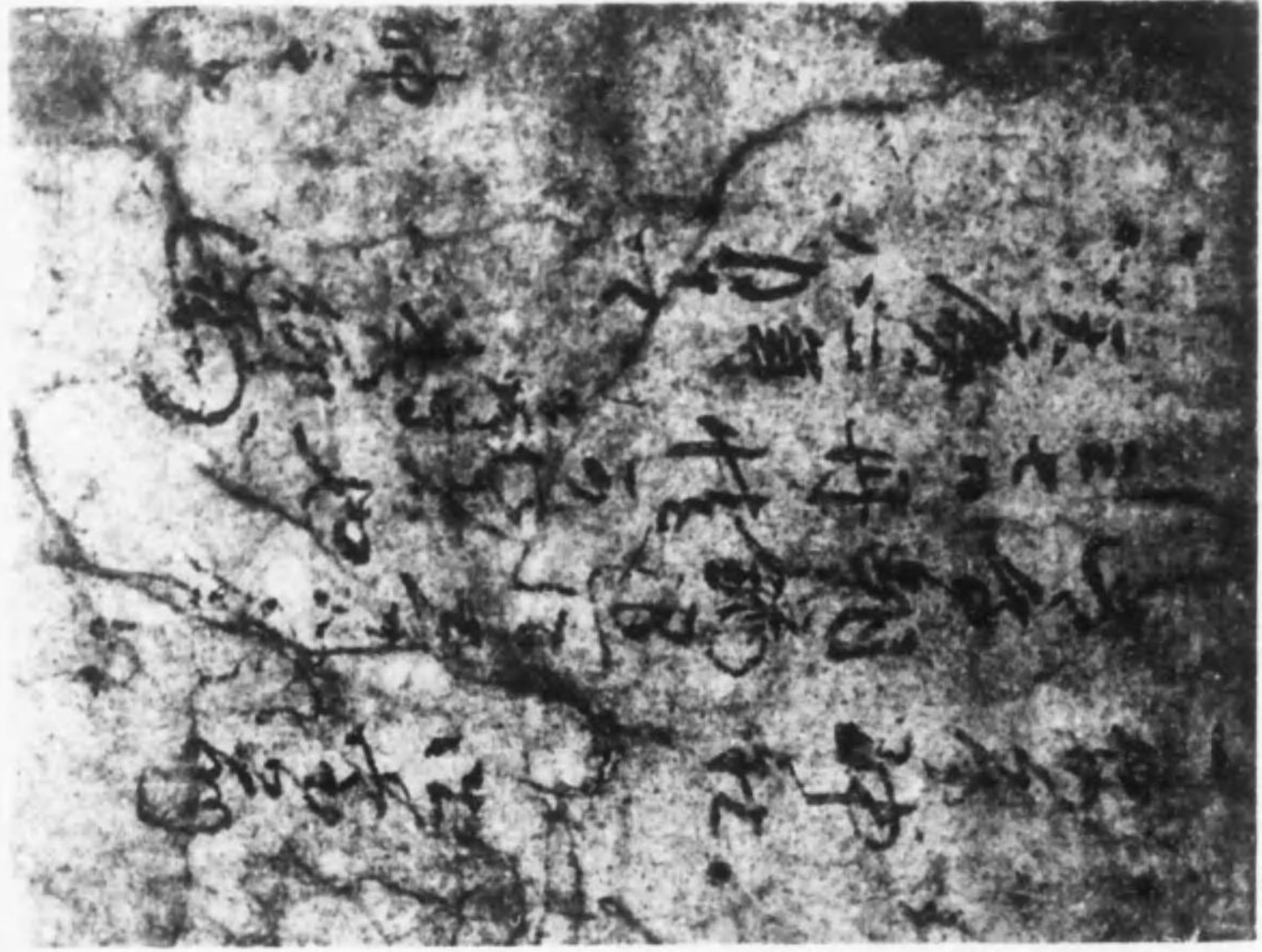
五知亭 潘如

數行滂洩落縱橫獨際奇
雲秋水鳴 慈母休歎百年
後不孫兒是盡忠名 義昌

尹晴義進川

吟花晴月素園、自原風流一世其豪時
奉一變遷何思况只須抱酒徒離騷
潘卷幽人

尹廷訓梅大



文 魏 軒 公 部 秀 原 摩

信縣緝妻慶子書

信縣緝妻慶子書

大橋卷子書

大橋卷子書

水溪深淺落山院
 草存新雪白詩也
 最宜書之遂為二
 實宜運水得專美
 於前矣矣而附宜
 而左在左而右為
 公能方至而請深
 未時自宜而接
 於熱
 者錦川先先輩一
 士之乃知任安
 砥柱心
 如不獨橋亦深也

大橋淡雅書



卷子民母子書



菊池詹如畫

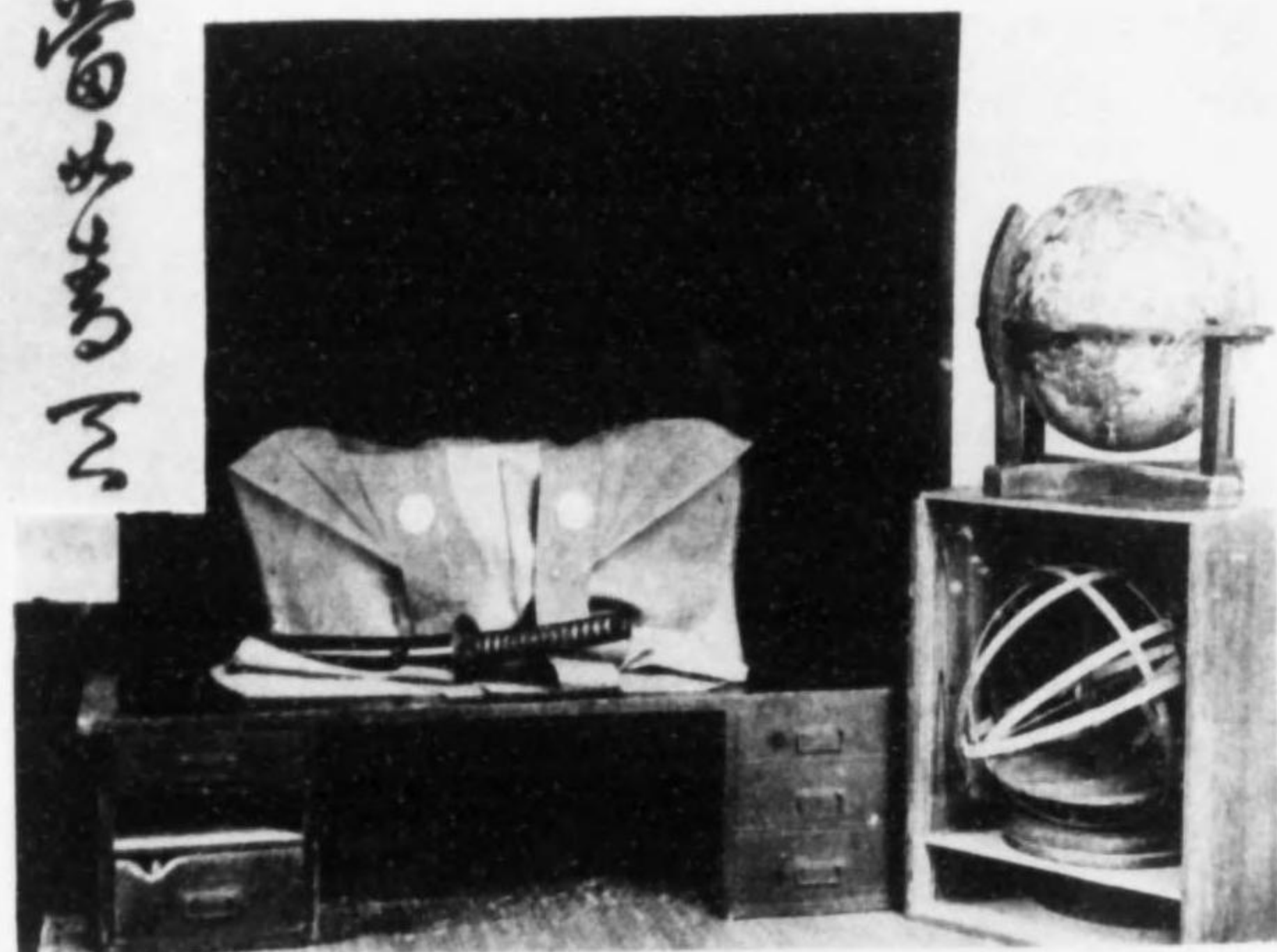
主靜堂

訥菴

大橋訥菴書

大丈夫心事當如青天
白日使人滑而見之可也

丙子十月十日石橋訥菴



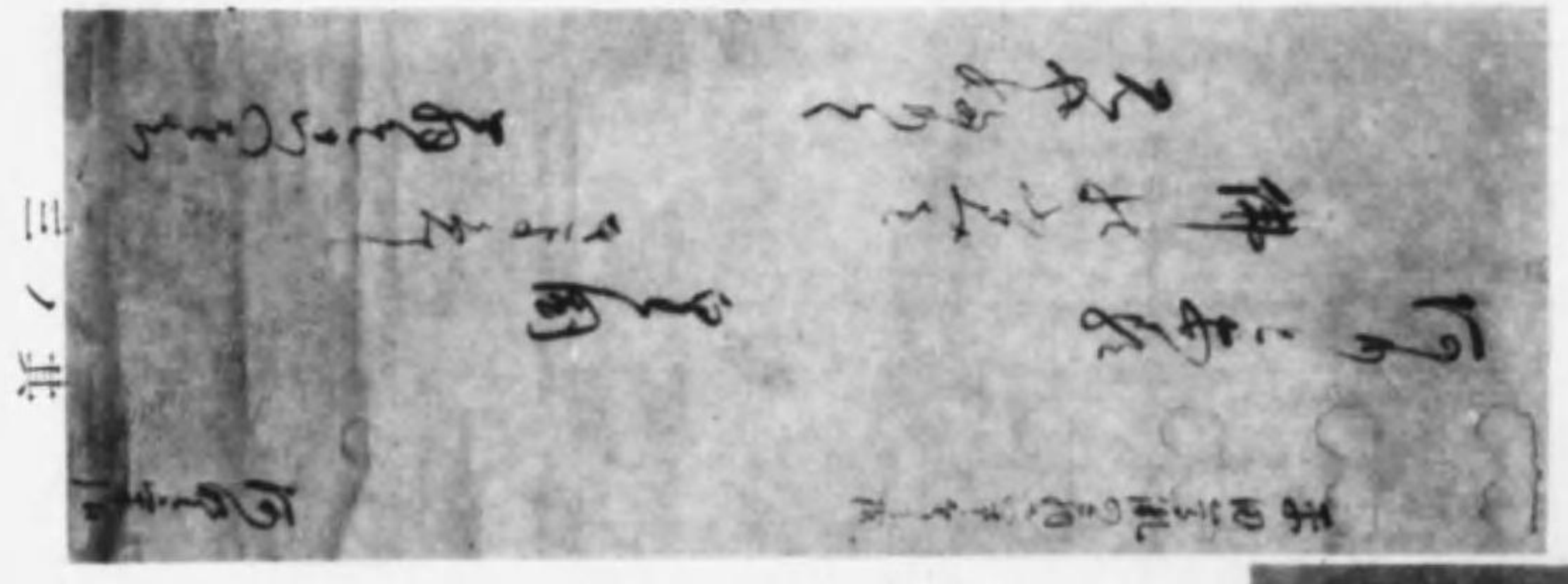
鈴木石橋遺品



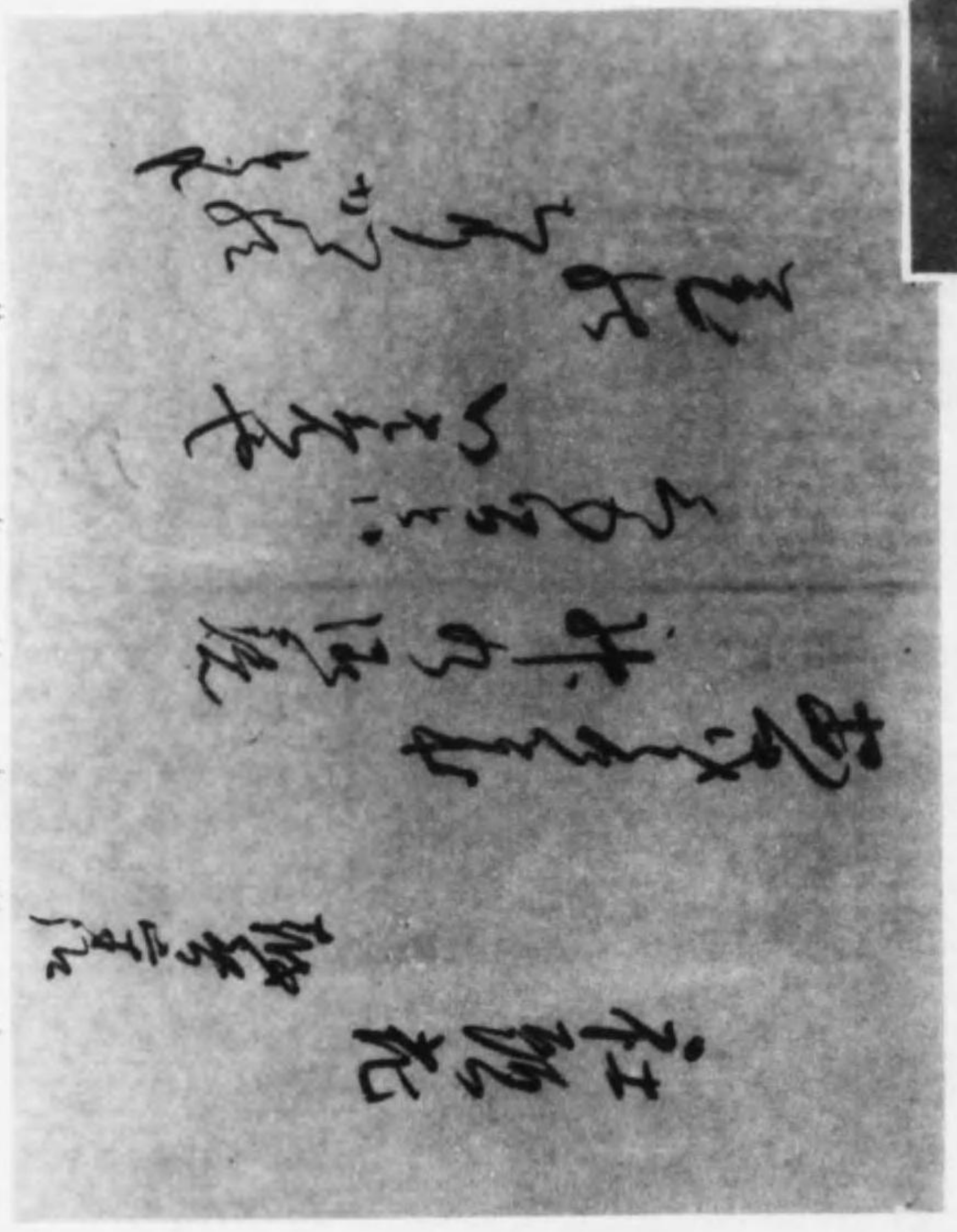
縣信緝長屋門(主靜塾)

縣信緝書

露光量違いの為重複撮影



三ノ共



一ノ共

書 弘 守 野 河



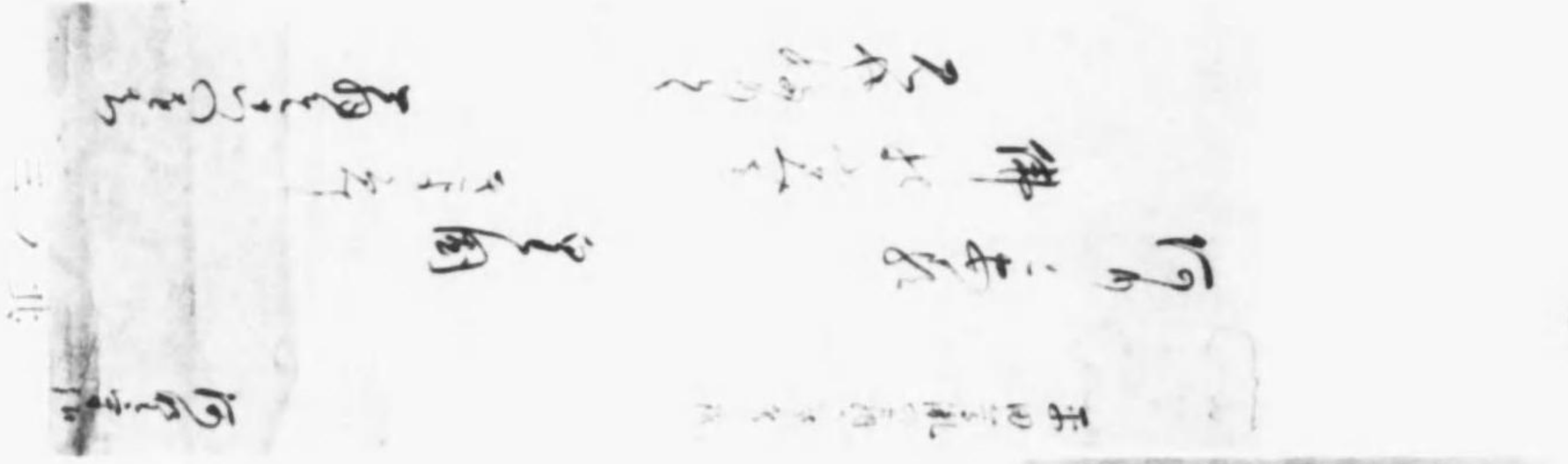
縣信綴書



書 至 忠 田 戸



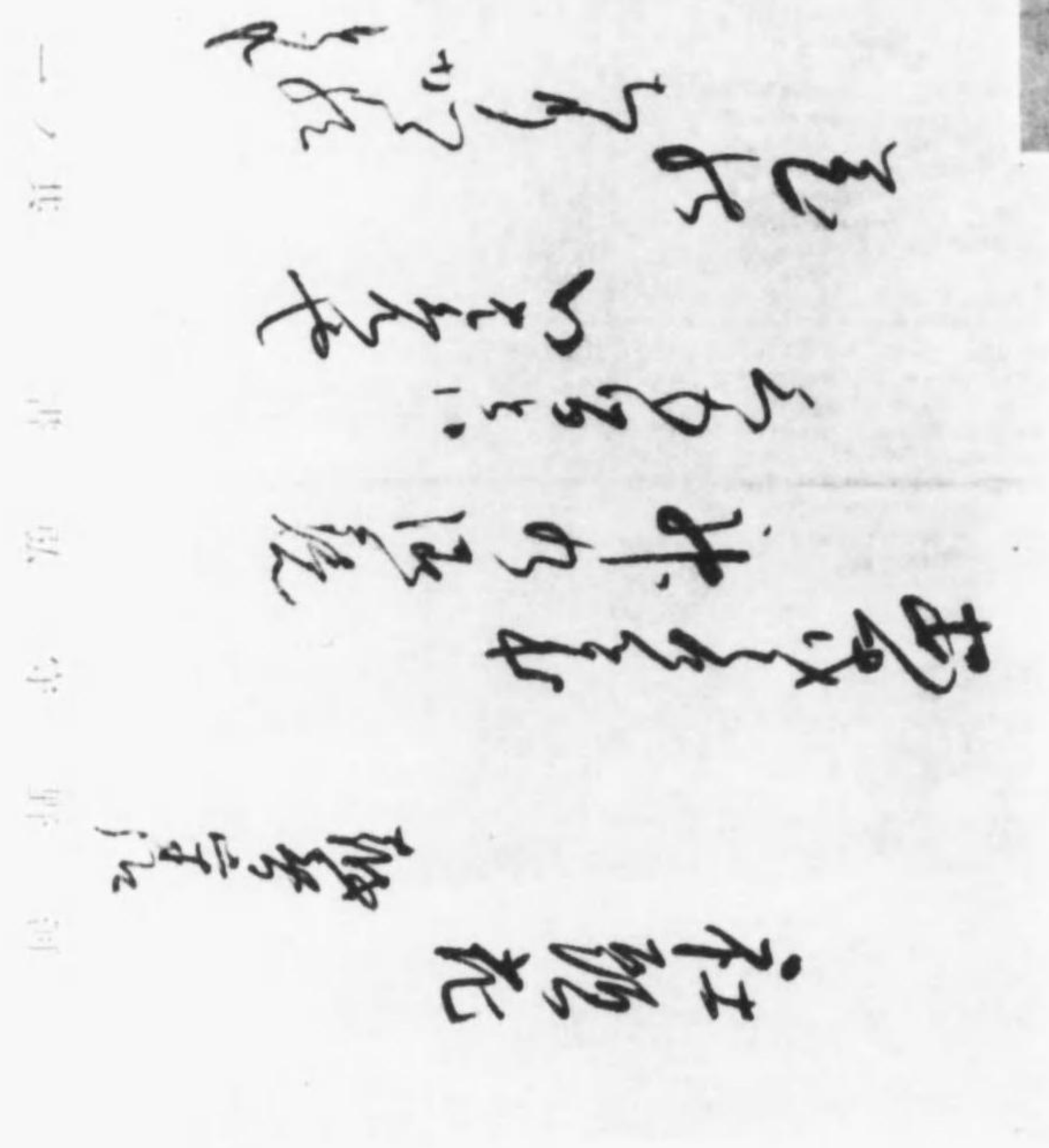
二ノ共



三ノ井



縣信結書



一ノ井

書

紙

字

野

矢

詞



二ノ井



書 至 忠 田 口

其の四
其の四
其の四

其ノ四

其の一
其の一
其の一

一ノ其書真田岡

其の三
其の三
其の三

三ノ其

其の二
其の二
其の二

其ノ二

其の四 其の三
 其の二 其の一
 其の四 其の三
 其の二 其の一

其の三
 其の二
 其の一

其の二

其の四
 其の三
 其の二
 其の一

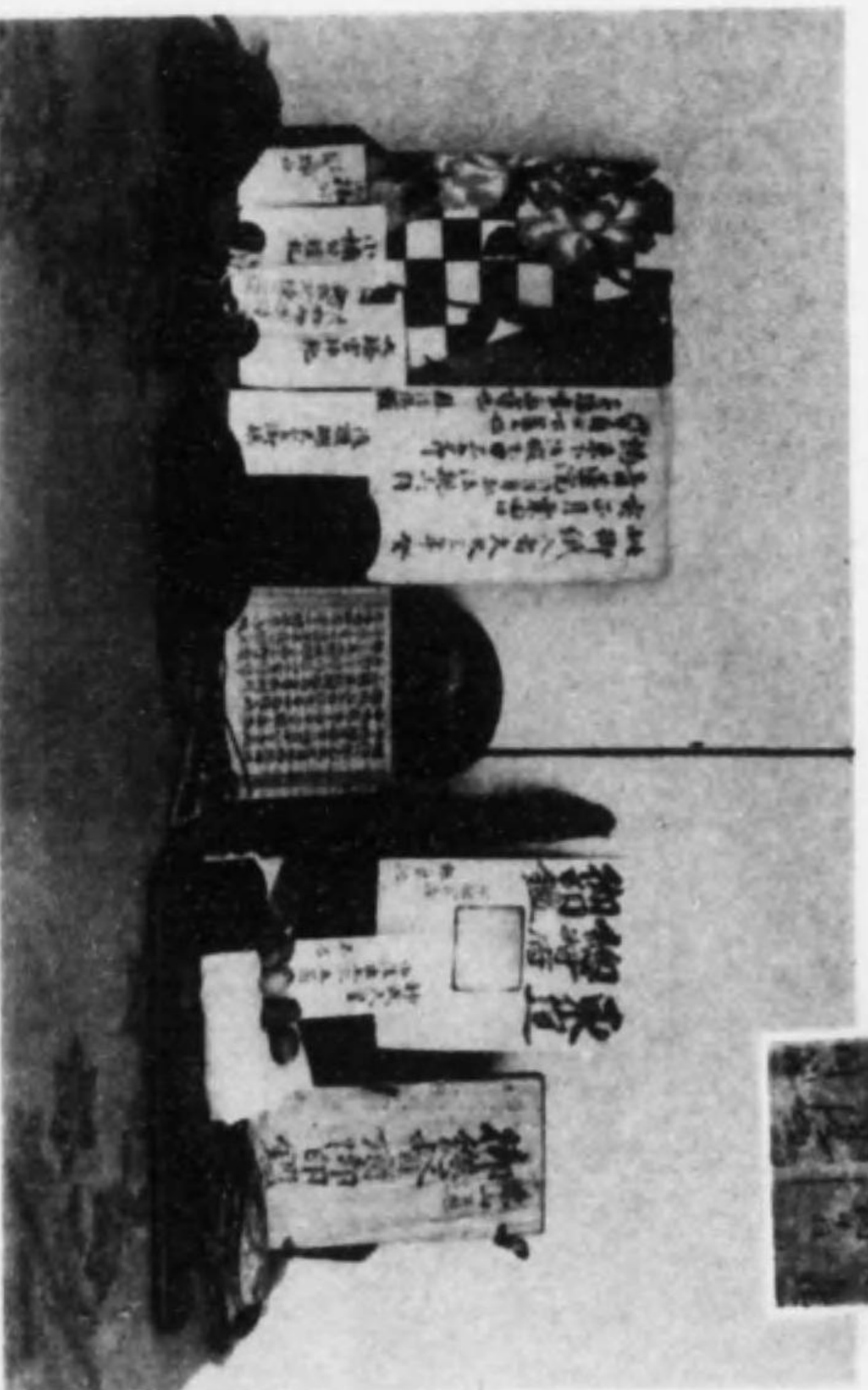
其の四 其の三 其の二 其の一

露光量違いの為重複撮影

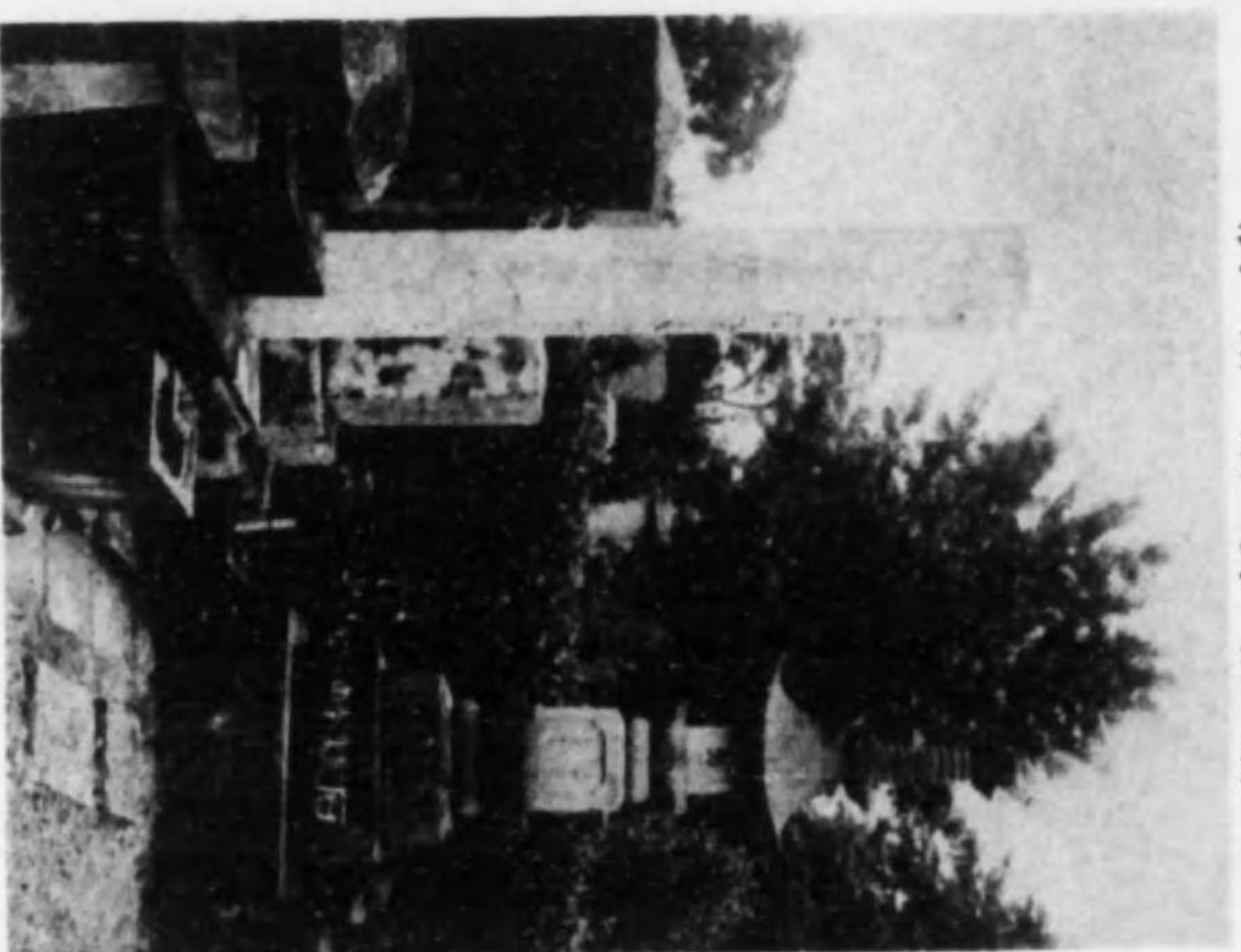


墨遺橋石木鈴

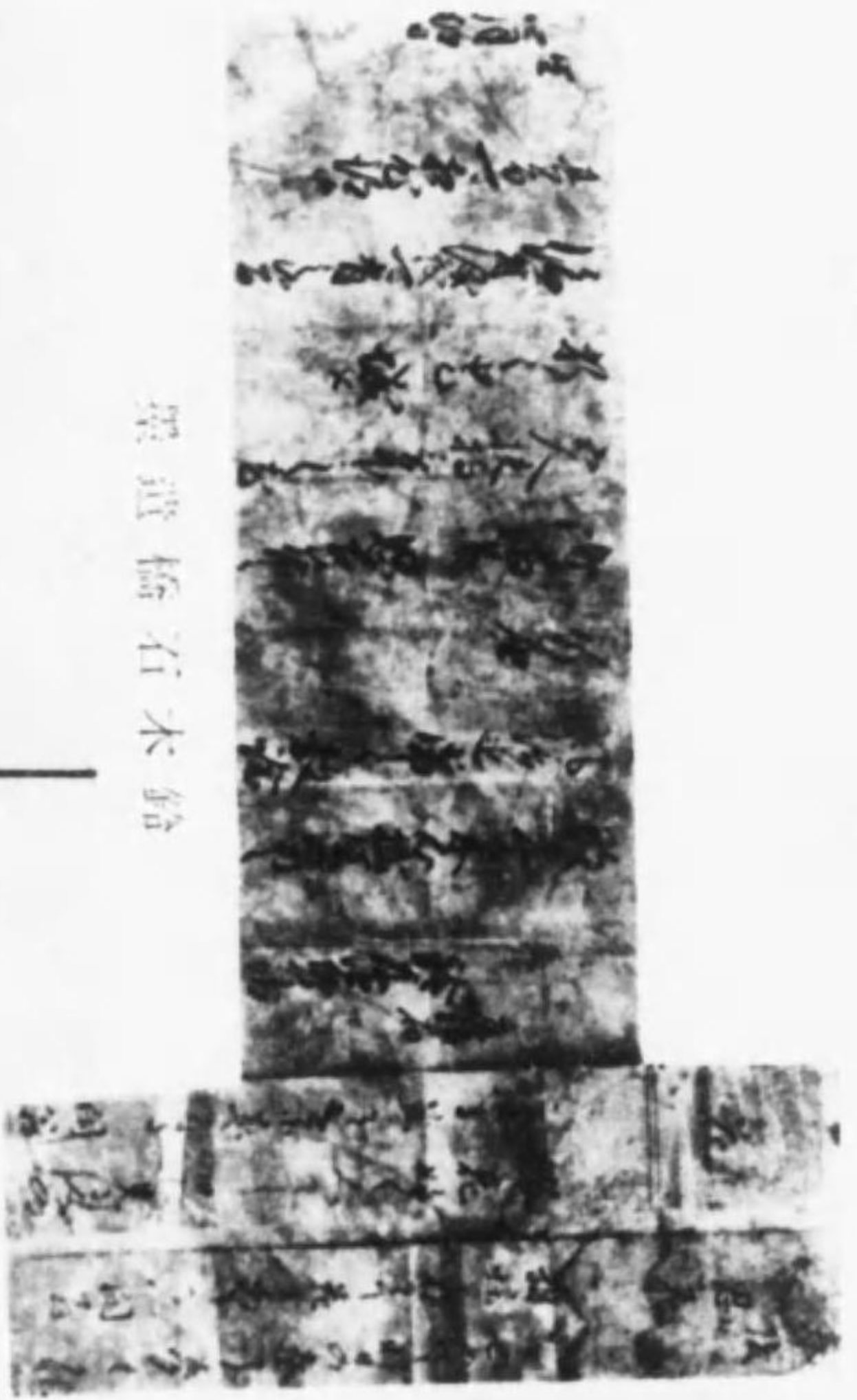
山陰縣... 謝... 感... 緋... 信... 縣...
 謝... 感... 緋... 信... 縣...
 謝... 感... 緋... 信... 縣...
 謝... 感... 緋... 信... 縣...



品遺緋信縣



地墓橋石木鈴



聖遺橋石木銘

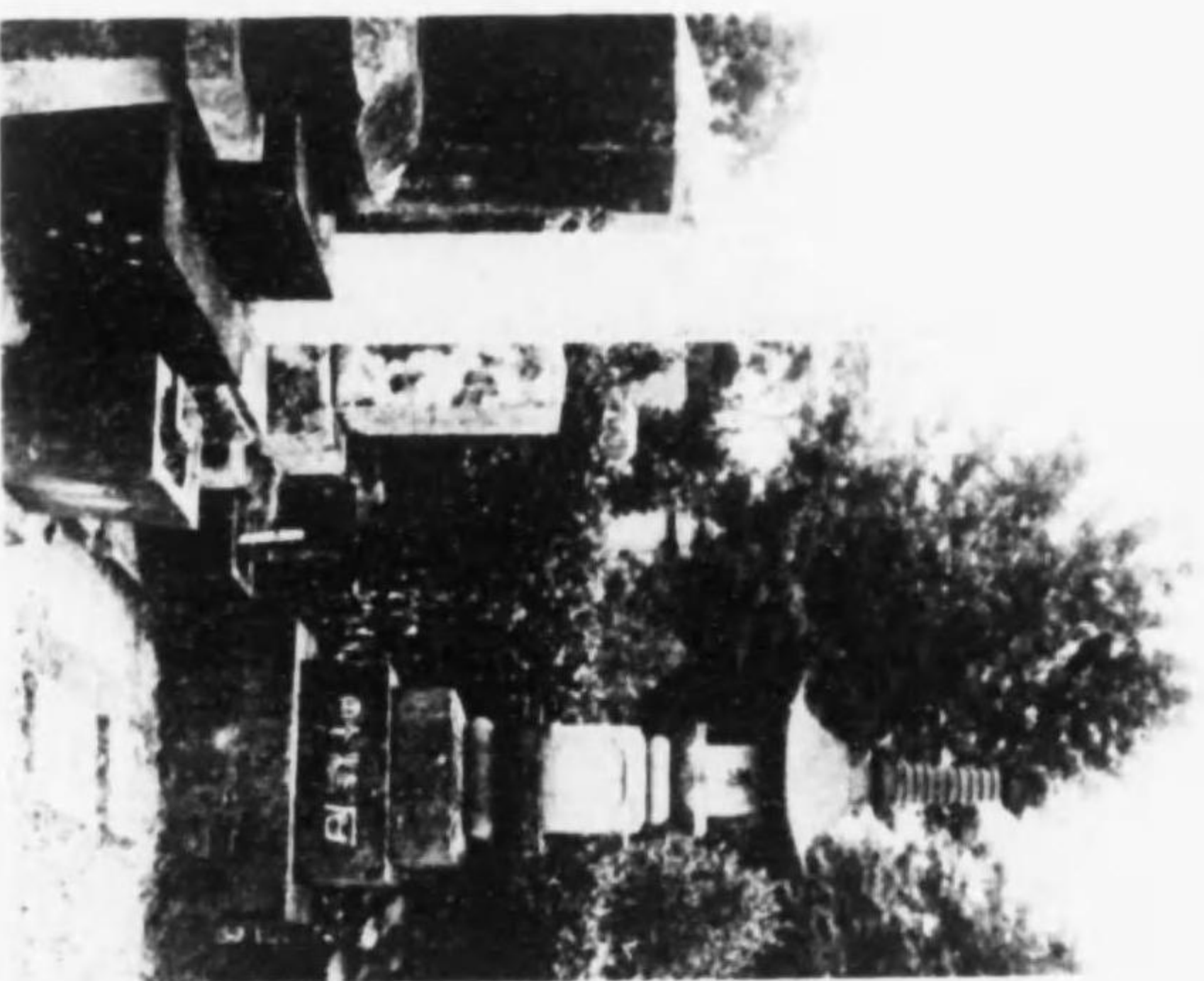
縣省得蒙

中政新設、依
前年力舉、並
設新郵局、以
便交通、特
於國、特
於、全、國、下
均、前、主、動、力
興、國、家、之、繁
榮、不、無、功、勞、
而、於、今、日、之
和、平、時、代、亦
宜、加、以、修、飾、
以、示、尊、嚴、而
維、國、體、也、此
佈、
民國、二十、年、
春、月、日、建、山、
縣、立、橋、石、木、
銘、於、此、以、誌、
後、人、之、功、德、
也、
二十、年、
春、月、日、

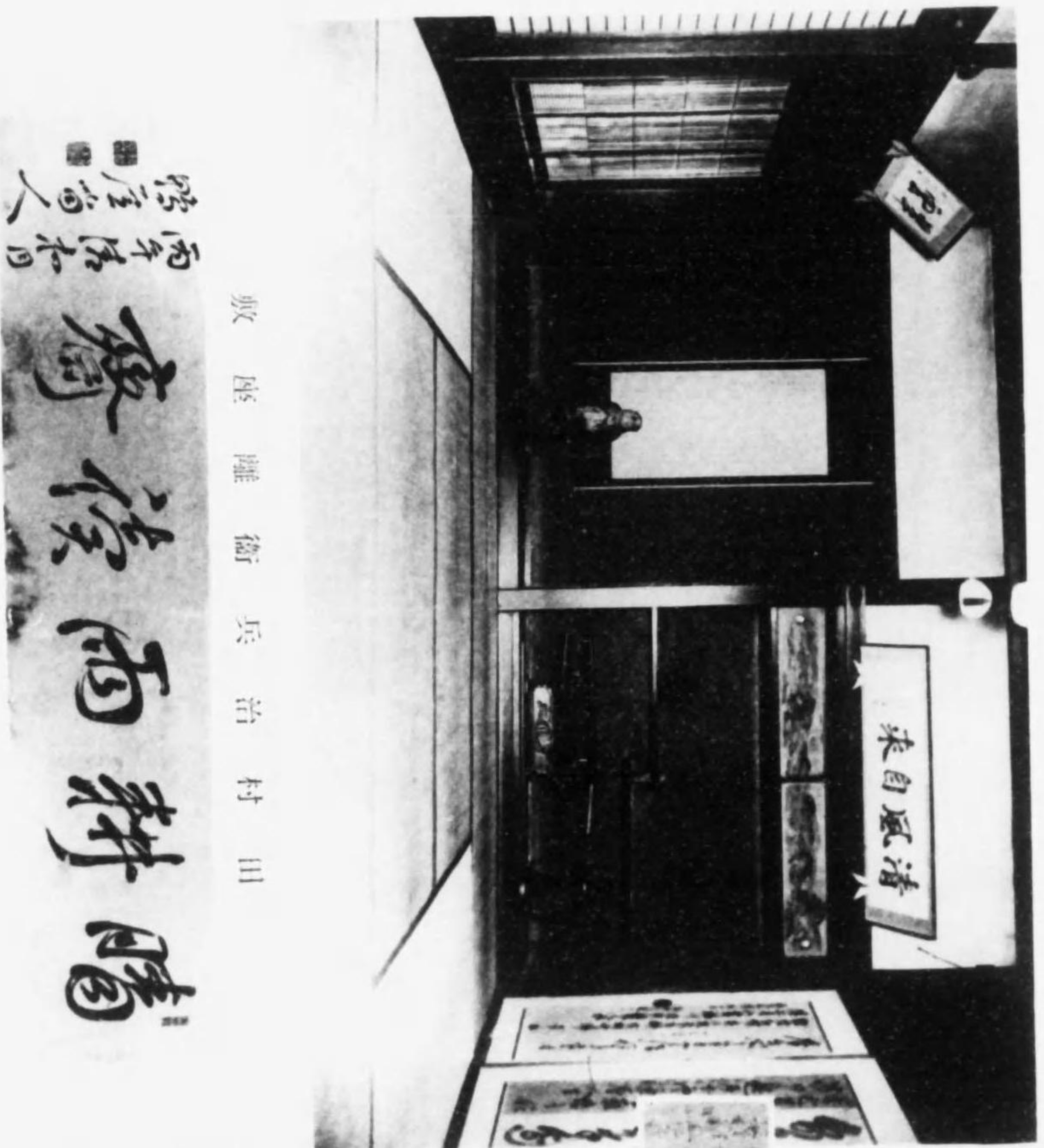
聖遺橋石木銘



聖遺橋石木銘



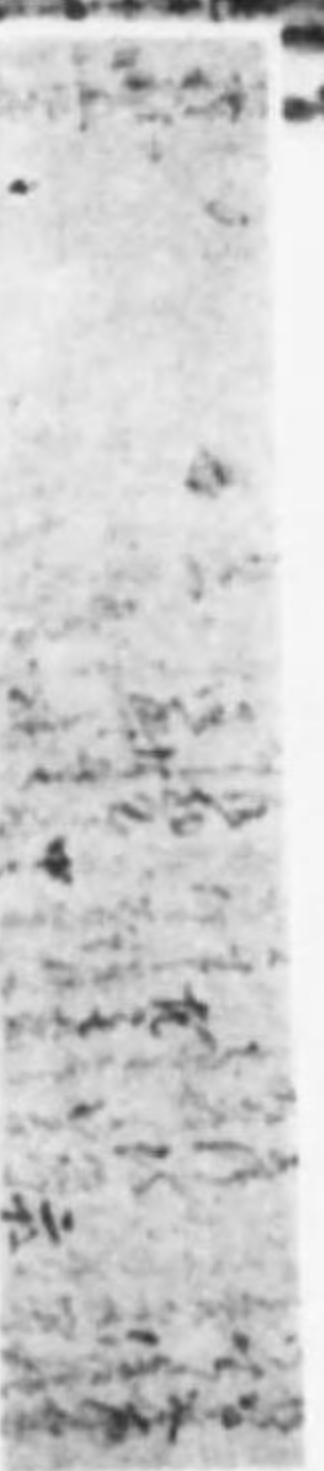
聖遺橋石木銘



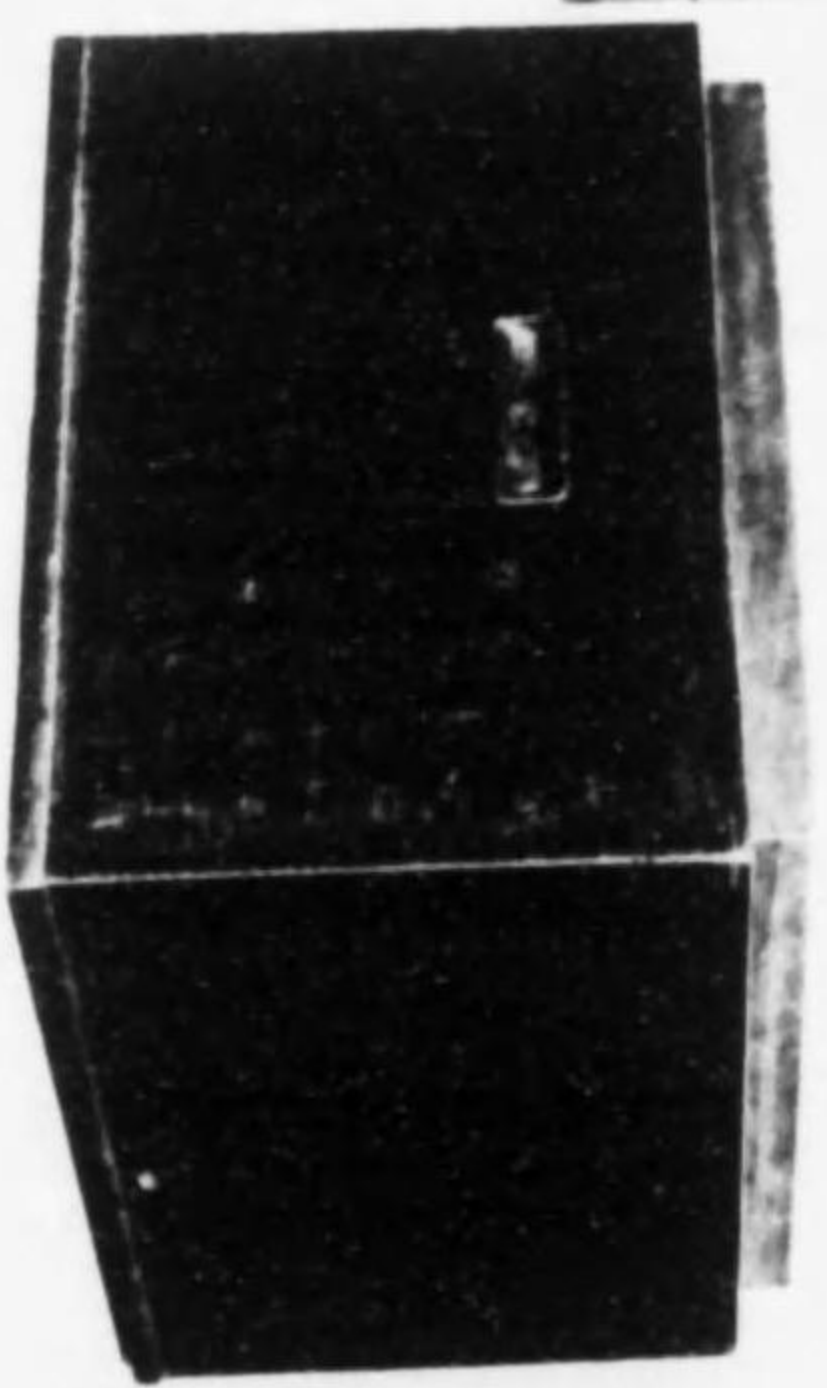
田村治兵衛離座敷

晴耕雨齋
 兩年活木目
 踏屋主人

幟 醇 入 書



江藤新平書



田村治兵衛火鉢
 松本鴨火鉢書

東野書院

書臣種島副

臨海法華寺
東野書院
種島副
書臣

書胤義分國

東野書院
種島副

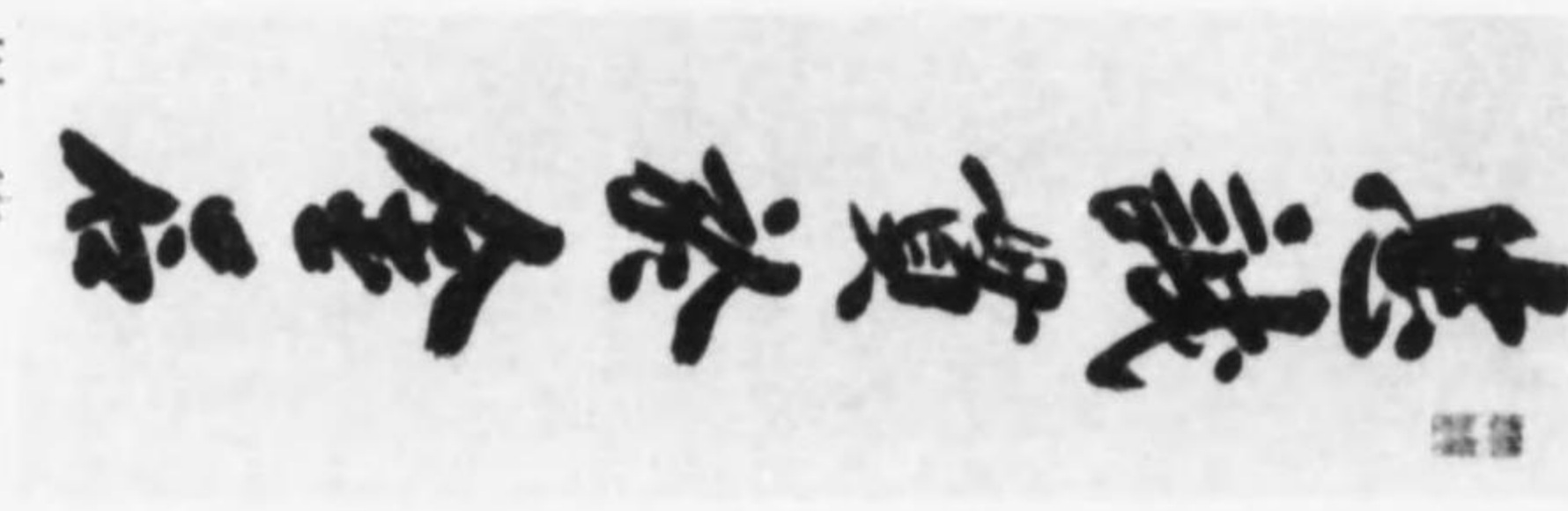
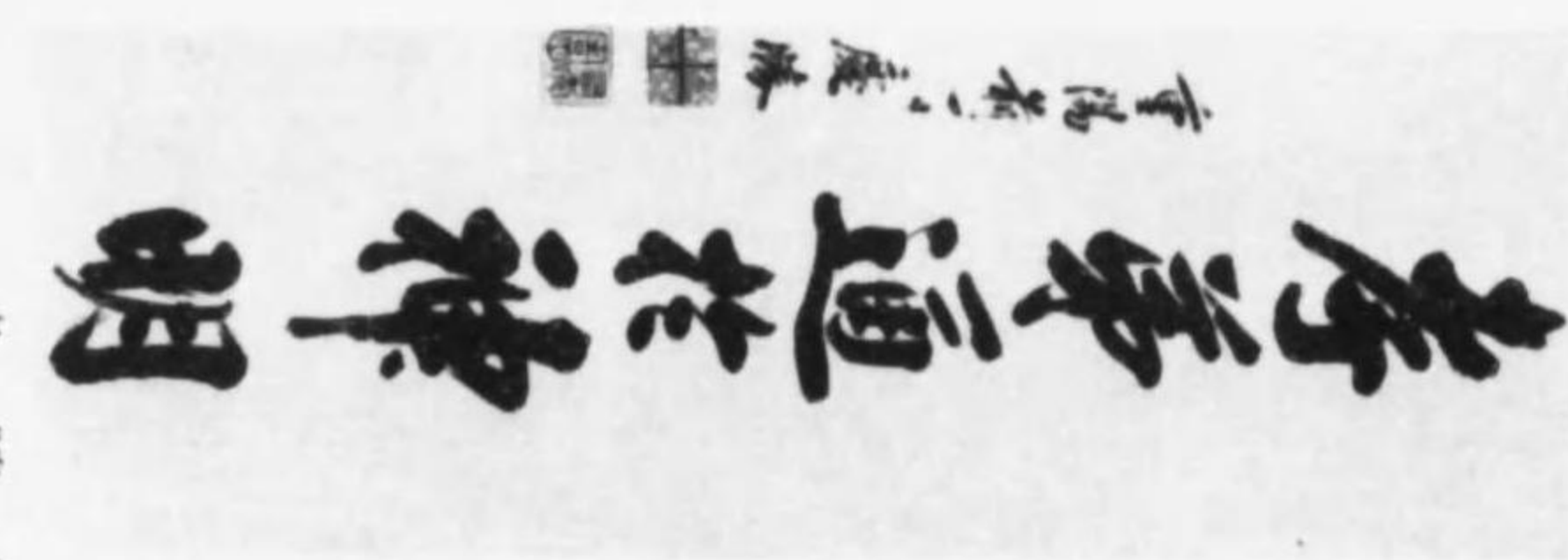
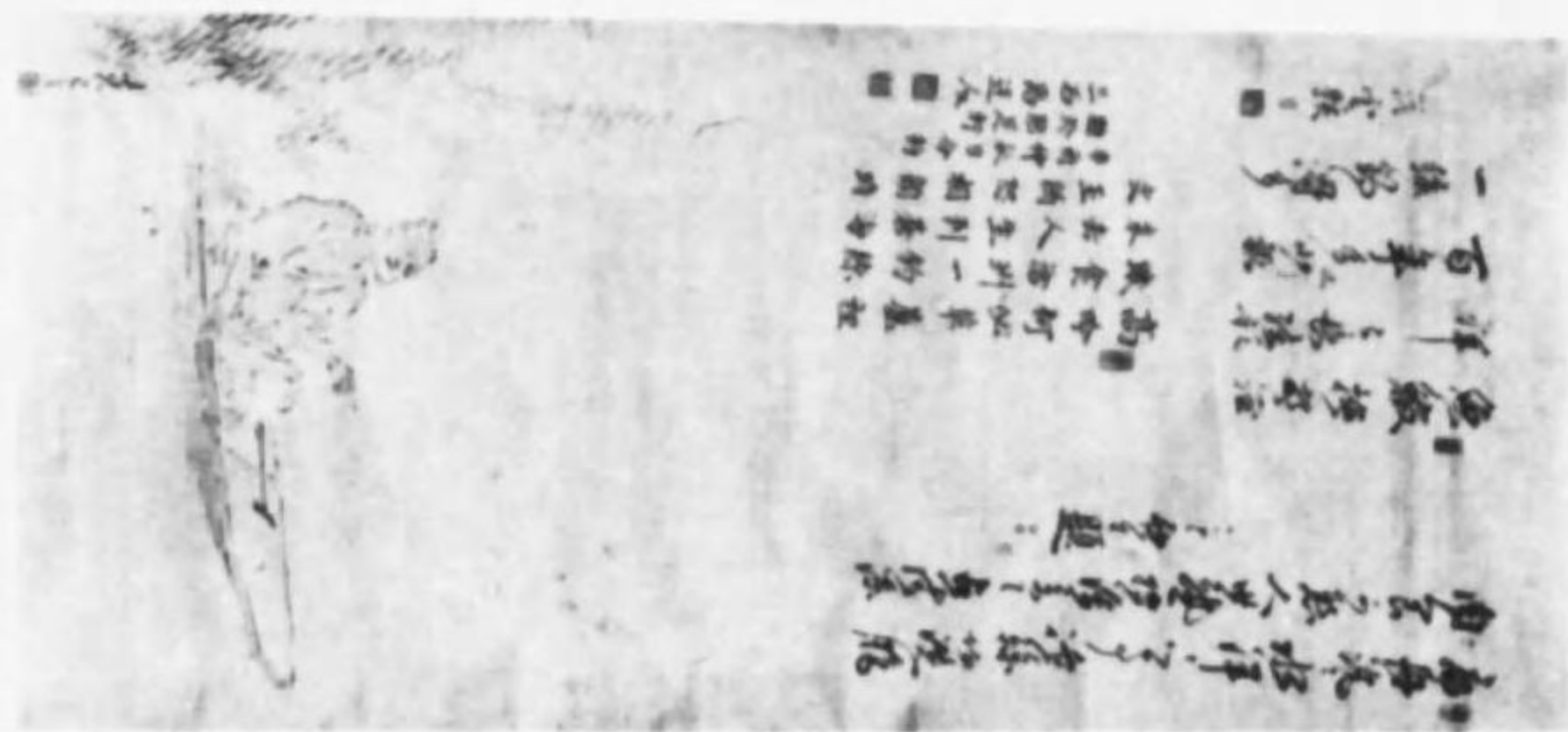
書庸通島三

東野書院
種島副
書臣

書臣種島副

石本學兄
 一月廿五日
 昭和六年
 居世流定切

書 允 孝 戶 木



作合助又村田・雲淡見人・路義連川・暢木松

書 勝 慶 川 德

藤田小田四郎書翰
此書乃藤田小田四郎所書，內容為其與友人往來之書信。文字為行書，筆法流暢，墨色濃淡相宜。卷首有收條，列明各封書信之日期與內容。

藤田小田四郎書翰

廣田精一書翰
此書為廣田精一所書之書信，內容涉及當時之政事與個人生活。文字為行書，結構嚴謹，筆力剛勁。卷首有收條，列明各封書信之日期與內容。

廣田精一書翰

小田山春山書
此書為小田山春山所書之書信，內容為其與友人往來之書信。文字為行書，筆法流暢，墨色濃淡相宜。卷首有收條，列明各封書信之日期與內容。

小田山春山書

河野守弘書
此書為河野守弘所書之書信，內容為其與友人往來之書信。文字為行書，筆法流暢，墨色濃淡相宜。卷首有收條，列明各封書信之日期與內容。

河野守弘書

Small vertical calligraphy scrolls at the top left.

小 山 春 山 館

義舉當... 君一死... 奉

Vertical text on the left side of the main scroll.

陪臣執國命... 利行讀... 寸統... 史

成仗... 雄... 後... 倒... 後

兒 島 強 介 書

第三章 肖像、遺墨、遺品

一、撮影品の目録

所蔵者	撮影品		
小山町沼部夏太郎氏	昌木晴雄肖像	全	芳賀郡長沼村
眞名子村羽山源六郎氏	田崎草雲肖像	全	石崎武男氏
本校	二宮尊徳肖像	全	水代村田村恭助氏
鹿沼町鈴木悦雄氏	鈴木石橋肖像	全	瑞穂村國府虎胤氏
全	遺品	全	
全	遺墨	全	
全	墓地	全	
吉田村河野力氏	甲田顯三肖像	全	
全	河野守弘肖像	全	
水代村田村哲三郎氏	志士寄書「東薪……」	全	壬生町佐藤徳貞氏
全	全 「扁舟……」	全	
富山村松本重夫氏	松本暢肖像	全	
全	徳川慶勝書「忠誠……」	全	宇都宮市菊池次郎氏
全	木戸松菊書「行雲……」	全	
全	江藤新平書翰	全	
芳賀郡長沼村	越智河野守弘の書「社頭花」	全	
全	全 「ありとある……」	全	
全		全	田村治兵衛肖像
		全	全 愛用の火鉢
		全	全 離座敷志士會合の間
		全	全 國府五郎肖像
		全	全 人書「征露……」
		全	全 越智守弘書「ゆたけくも……」
		全	全 寸鐵外史書「陪臣……」
		全	全 (兒島強介)
		全	全 三島通庸書「神道……」
		全	全 副島種臣書「東野……」
		全	全 頼醇の書「晴耕……」
		全	全 (頼三樹三郎)
		全	全 小山朝弘書「鼓舞……」
		全	全 岡田眞吾の書「ひとやの内より」
		全	全 「夫明……」
		全	全 「私義……」
		全	全 大橋淡雅肖像
		全	全 大橋順藏肖像
		全	全 大橋卷子肖像
		全	全 菊池澹如肖像
		全	全 兒島強介書「威伏……」

宇都宮市縣冬樹氏

廣田精一書翰「連日ノ雨」

戸田忠至書翰「寒氣……」

六石書 三猿の圖

岡田眞吾書翰「昨日民部省にて」

六石妻慶子書「家のしをり」

小山朝弘書翰「爾來……」

民子の贊ある書(卷子の母)

山陵修理威狀「嵯峨侯より」

六石書「大丈夫……」

訥庵書扁額主靜堂

澹如の書

藤田小四郎書翰「拜啓先日

は」

縣信緝遺品

縣家の塾時代使用の長屋門

大橋卷子書翰「いとたふと

き尊攘不動」

大橋淡雅書「水從銀漢……」

兒島強介書「義舉堂々……」

蒲生君平肖像

六石夫妻肖像

間々田町栗ノ宮大橋英次氏 秀郷公安房神社への願文

大橋良太郎氏 大橋訥庵の書「吟花……」

菊池澹如の書

二、寄贈品

一、川連義路氏の書

一、尾高惇高氏の書(尾高長七郎氏の兄)

一、松本暢(歸雲)氏の書

一、全 氏の書

一、小山春山迂生弘の書

以上川連義路氏の子孫川連淳一氏

一、人見淡雲、松本暢、田村治兵衛、川連義路四氏

の合作

以上田村治兵衛氏分家田村哲三郎氏

一、國分義胤氏の書

一、全氏愛讀の「資治通鑑」

一、全 「文選」

以上國分義胤氏の子國分虎胤氏

一、縣信緝氏の書を版にせる手習本(前出師表)其他

以上縣信緝氏の孫縣冬樹氏

一、宇都宮城下史一冊

以上福田小兵衛氏遺族福田德重氏

一、小山政光譜代舊臣寫 一卷

以上須田剛氏

一、法橋三樂齋元善の書、河野守弘贊

以上岩瀬鉾太郎氏

一、留丹稿 小山朝弘氏の書木版になれるものを寫

す、以上朝弘氏の後裔三浦義晃氏

一、大橋淡雅、菊池澹如の書、卷子の手紙等

以上菊池次郎氏

一、田崎草雲小傳

以上荻野万太郎氏

三、模寫濟みのもの

一、戊辰日誌一、二

一、主靜塾心得

一、元治甲子警報日記

一、主靜堂學則

一、山陵修理蓋觸記

一、縣信緝履歷書

一、私立學校設置の儀伺

一、山陵修理始末略記

一、山陵御修補の顛末附參考書

四、生徒の研究、蒐集品

一、松本暢氏の書模寫

一、全氏碑文の拓本

一、大橋順藏、英齋、淡雅、卷子、澹如の研究

一、勤王志士の研究報告

一、松本暢の研究

一、國分義胤の研究

以上縣信緝氏自書孫縣冬樹氏より借りて模寫

一、龜山勇右衛門氏の書

羽山源六郎氏より借りて模寫す

一、小山春山の書簡

塚田泰三郎氏の所蔵品を全氏が模寫して贈ら

る

一、小山朝政公の所領讓狀

小山英朝氏が所蔵せるものを模寫して贈ら

る

一、助語辭

一、論語の一部

一、總論看文字法

以上甲田顯三自筆河野力氏より

福島茂

阿部寛治

大橋實

青木光雄

林幸一

生井邦男

- 一、鈴木石橋の研究 倉松隆忠
- 一、國分義胤の研究 塚田賢一郎
- 一、松本暢の研究 小久保陸雄
- 一、松本暢の辭令寫し 富田啓
- 一、松本暢の研究 橋立義弘
- 一、板碑の研究 平野勝
- 一、天翁院研究 中澤正一郎
- 一、川連義路研究 新村茂雄
- 一、板碑の研究 尾島豊吉
- 一、安房神社研究 高島敏郎
- 一、森鷗村研究 大竹傳雄
- 一、菊池澹如其他の研究 大沼宏
- 一、國分義胤の研究 五十畑貞重
- 一、松本暢其他の研究 出井英繼

第四章 方法及經過

(主として早乙女教諭の實査せるものなり)

一、調査の經過

昭和九年末迄に、大橋淡雅、大橋順藏、卷子、菊池澹如は調査も撮影も終了、其他は大体の調査にて越年。

其後は昭和十年一月三日小山朝政、秀朝、義政の調査の爲に小山に出張、小山家の菩提寺なる天翁院にて住職片柳大仁氏と面談す。

小山家は天正十八年落城以後は水戸家に仕へて三千石、小四郎と稱す。其直系は前橋市大橋町に住める小山英朝氏なり。朝政、義政の碑は須賀神社境内に在り秀朝は天翁院境内にて本堂の西方運動場の南に在り。昌木晴雄氏調査

夫より須賀神社に行き、其後裔神職沼部夏太郎氏と面談、肖像、遺墨に就き調査せり。此時大橋順藏書とある順藏氏の書を拜見す。

祈願者 名塚勝太郎
 阪神社
 大橋順藏書 附

硝子張りの破れざる所丈残存す。
 一月四日 縣信緝氏の調査に宇都宮に出張。

商品陳列館内にて其孫冬樹氏と面談、本日は役所に用事ありとの事故、後日參上すべきを約して別れ、夫より蒲生神社境内なる門人等の建てたる、全氏の碑文を讀み、墓地なる塙田町慈光寺(赤門)に參りて墓參

を行ひたり。墓は本堂の直後にありて本堂の屋根の高さと等高位の所にあり。

是より西に行きて江野町廣瀬富雄氏を訪ぬ、(信緝先生の門人にして建碑の首唱者(當年八十二歳なり)全氏より建碑の苦心談と、主靜堂(主靜塾とも云ふ)時代の追懐談とを承はり、六石縣信緝履歷書寫しを借りて歸る。

六石縣先生碑文の上方の和歌は、先生の友人元老院議員子爵福羽美靜氏が嘗て贈れるものを寫眞にて擴大したるものにして

文に曰く
 縣信緝老人は勤王の士なりけり
 ふるき山陵の御しつらひの成れるによりて
 其功を世の人のしる所なり近き頃
 みまかれりと

きゝてかなしさの
 あまりに
 美靜
 静美
 ふりしよのみかとは
 君を
 まちうけて

正しき人と
 ほめや

ますらん

一月六日 田崎草雲調査に足利へ出張。

蓮俗會代表通三丁目萩野万太郎氏を訪問、草雲の足利時代の模様を承り、草雲田崎先生小傳を一冊頂き、珍らしき國定忠次の肖像(書物の口繪に草雲の描けるもの)を拜見して全家を辭去し、長林寺(足利工業學校東)に行きて墓參をすまし、足利公園にて白石山房及石碑を見て、歸途丸山源八先生を訪れ御指導を受けて歸る。

是より先草雲祖父迄居住せし家の本家上都賀郡眞名子村羽山源六郎氏宅を訪問して研究し、全家より草雲の寫眞を借りて撮影せり。

一月十三日 河野守弘、甲田顯三調査の爲め河内郡吉田村に出張。

本校教諭岩瀬錫太郎氏が途中迄出迎へられ終日御案内を受く、全所河野力氏は河野守弘、甲田顯三の後裔なるを以て、岩瀬先生の御案内にて全家に參りし所、力氏不在にて、令夫人により遺品、遺墨、系譜等を拜見してより吉田の黄金掘りを廻る、是は伊澤晋三郎氏宅の前に在りて高き土壘を築き南と西とに堅牢なる門

扉あり、元伊澤音三郎氏の宅地なりしを東京の株屋熊倉良助氏が買受て發掘中なれ共未だ金は出でざる由なり、岩瀬先生宅にて河野守弘の賛せる法橋三樂齋元善の筆富士に鶴の圖の寄贈を受く、それより藥師寺跡を見て石橋驛より歸る、此行前記岩瀬先生及全家の方々、次男石中生の御厚情を感謝す。

一月廿日 縣信緝調査の爲宇都宮に出張。

川向町五の七九四縣冬樹氏は、信緝氏の孫なれば、全家を尋ねて遺墨、遺品を閲覽、模寫して、一、山陵御修補之顛末附參考書 一、私立學校設置の儀伺 一、元治甲子警報日記 一、主靜堂學則、主靜塾心得を模寫する爲借用し、信緝氏の寫眞一葉頂きて歸る、途中旭町二丁目三四三四福田徳重氏宅に立寄る、全氏は天狗黨事件當時其宿をなし衣類万端より軍用金迄調達せる丸屋小兵衛事福田小兵衛氏（側本陣にて旅館兼貸座敷營業）の子孫にて、小兵衛氏の當時は傳馬町北側にて、今の稲屋金物店の一軒置きて西なる小間物店のある處にて、三十萬兩程の資産を有し、勤王の爲に隠れたる功勞者なりし由なり。徳重氏の先年著はせる宇都宮城下史一部を頂きて全家を辭すれば午後五時を過ぎたり。急ぎ長野耳鼻咽喉科の門柱の上に書物等を置き

一月廿七日 瑞穂村、水代村へ出張。

瑞穂村は國分義胤氏の子孫虎胤氏宅と川連義路氏の子孫川連淳一氏宅。

水代村は田村治兵衛氏の後裔田村恭助氏宅及び分家にして治兵衛氏の弟又助氏の子孫田村哲三郎氏宅。以上を訪問して夫々研究し、撮影等の打合せをなして歸る。此日に特筆すべきは川連氏宅の事にて、全家の淳一氏は栃中卒にて高松高商教授、母堂藏子氏が留守居中なり、全家の事は先般來調査し來りし處、其頃大掃除をなして長持内の紙屑が鼠の巢になりて困りし爲、屑屋に拂ふべく片附けしものありとの事故、拜見せしに小山春山の書、松本暢氏の書畫、峨山の畫等を發見したり、淳一氏母堂は全部上げる故如何様にもなされよとの事故、全部頂戴して歸杖の上調査會にかけて關係あるもの、中よきものを表装して勤王室に懸ける様に致せり。爾後川連家との連絡は生徒鈴木見吉よく努力せり。田村哲三郎氏方にては人見淡雲、松本暢、田村又助、川連義路四勤王家の合作にて表装しあるもの數軸の中、一軸を勤王室の爲に寄贈されたり。

一月廿九日

栃木町片柳榛澤敏彦氏所藏の修補殉難録稿上、中、下

て（福田家は近邊にて外套を着ずに全家を出でし爲め）支度をなし、東武宇都宮驛に着き發車間近の電車に乗りて栃木驛に歸着し、自動車にて自宅附近迄來りて、大切な借用の本と寫眞を置忘れしを氣付き、自動車を又栃木驛に飛ばして、驛の電話を以て東武宇都宮驛に問合せしに、其様なるものは見當らずとの事、金錢にて換へ難き大切な品物を紛失して心痛しつ、又電車にて宇都宮に戻りて驛内を見ても在らず、夫より第二の目的地旭町の長野病院の方へ暗夜を探しつ、行きて門柱の上を見れば天祐なるかな新聞紙包の儘の物の爲か、暗夜の爲か、其儘にて在りたりけり。其時の自分の歡喜如何ぞや、此事は本人のみの知る苦痛にして又發見の時の嬉しさは筆舌の及ぶ所に非ず、何物も是に代ふるものなし。夫より終電車にて歸りて、家に着きしは十一時過ぎなりき。強がれば幕末勤王の志士の苦勞を体験せるかの感もあれど、又此事業の至難にして前途は暗黙壽命も短まれる様に感じたり。

一月廿五日 昌木晴雄氏肖像撮影。

小山町須賀神社官沼部夏太郎氏の子にて本校生徒沼部文雄、昌木晴雄氏の肖像持参せり、依て佐藤寫眞館に赴き撮影したり。

宮内省藏版を突然事務室に持参されて研究の便を圖られたり。

足利市新村健治氏よりは手紙にて、全氏の先祖上都賀郡西大芦村引田福田誠好齋氏の勤王の事につき通知あり、調査に行かれる様との事、今後に於て出張調査せんとす。

二月二日 河野力氏來校。

先般自分が吉田村に参りし時、全氏不在なりし爲、態々面會に來られたり、種々御話しありて御持参の甲田顯三氏自筆の

一、助語辭

一、論語の一部

一、總論看文字法

一、河野守弘翁傳

を貸して行かれたり。

二月二日 鈴木石橋氏の肖像撮影。

鹿沼町鈴木悅雄氏宅に原版あり、夫を全氏持参して佐藤寫眞館にて撮影せり。

二月三日 宇都宮へ出張。

本日は朝來雪降れど、約束せる事として雪の中を宇都宮に行く、東武宇都宮驛に栃中生徒一年生大沼宏待合

はせ、夫より縣冬樹氏宅へ参り、先般來調査し置ける
信緝氏肖像、書畫、遺品、其他全家所蔵の志士の往復
文書、書畫等を撮影して歸る。當日拜借せる書物は

- 一、山陵修理始末略記
- 一、神武天皇御陵修理其他
- 一、修陵雜記
- 一、戊辰日誌 一、二
- 一、西上雜錄
- 一、山陵修理濫觴記
- 一、故縣信緝履歷書

以上を職員手分けにて模寫する豫定。

二月十日 間々田町出張。

大橋順蔵の養父、淡雅の出生地にして、順蔵の名乗
れる大橋家を訪ねる爲に行く、最も此方は縣會議員大
橋英次氏及び全氏息本校生徒大橋實により調査は大體
出來たれども、實地調査に出張。

先づ大橋氏の本家は東京に轉居し其屋敷は今他人
の酒屋の所有となり、其分家なる大橋良太郎氏宅に資
料あれば全家に行く、本日は生徒大橋實案内す。

全家にては英齋、淡雅は全家の産なりと稱す、位牌
あり、淡雅の妻民子自筆の和歌、澹如の書畫、訥菴の

書、佐藤一齋の書を拜見して全家を辭し、夫より大橋
英次氏宅に行き、六枚屏風に貼れる淡雅の書、縣六石
の書を見たり。更に歴史研究上好參考資料なる藤原秀
郷公の平將門征伐に當り、安房神社に戦勝を祈願せる
願文を拜見せり。

右は御本社を修繕する時屋根裏より發見せるものに
して軸物として全家にて保存中との由、文に曰く

一、安房神社 御寶前

此度朝鐔退治奉心願候

三七日丹情可仕者也

天慶二年 下野守

八月十一日 秀郷 花押

神主江

大橋氏の大本家には昔より劍道の道場あり、此處に
は諸方より來り學ぶ者多く、志士等の此街道を道中の
序に全家に立寄り世話になりたる者多く、本家の北に
あるを以て北の家と申す良太郎氏や英夫氏の話に、坂
下事件の平山兵助は事件の前年大晦日に宇都宮より江
戸に行く途中、本家に来て宿らんとせし所、全家には
食客數人居りし故、此良太郎氏宅へ送られて一泊し、
其翌朝因印の番傘を借りて行き、間々田宿の出端の國

道の松の根本へ捨て、行きたりと(牧の内と云ふ邊)

此本家にて早乙女万彌氏(大宮村久保田の人)も修業
して、後に千葉周作の四天王の一人となり、水戸公の
指南番を勤めたりと、万彌氏は大本家の主人より上手
になりたれば用心棒として土地に置く爲、其周旋にて
間々田町青木家へ養子となり、大橋英次氏の奥様の先
祖となる。

万彌氏は大橋淡雅氏の店に出入し、後に其勸めによ
りて全家より呉服を仕入れて間々田宿青木家にて呉服
店を営みたりと、荷物を船に積みし残りは天秤にて、
百貫も擔きて來りしと云ふ、青木家に其時代の戸棚等
現存せり。是等によりて考ふるに、淡雅氏には其故郷
の貧民をよく救済もし、早乙女万彌氏とも交渉もあり
其生家なる良太郎氏、其本家に志士、劍客多く集り、
又宇都宮江戸の往復の要路に當り訥庵、澹如等よく立
寄れるを見れば當時は相當に事件にも關係ありし如く
なれど、其發覺を恐れて一切の物を焼却したりと云は
れし爲、確證なきは遺憾なり。

三月三日 瑞穂村牛久出張。

國分義胤氏の子虎胤氏宅へ佐藤寫眞師同道して行
き、左記を撮影したり。

一、頼醇 三樹三郎の書

一、副島種臣の書

一、義胤氏肖像

一、小山春山の書

一、越智守弘(河野)の書

一、國分義胤(巖舟)の書

一、兒島強介の書

一、三島通庸の書

而して巖舟の書一枚頂きて歸校し表装せり。

三月七日 宇都宮出張。

兒島強介氏の肖像を探すため太田こと女を訪ぬ。去
る一月四日廣瀬富雄氏宅にて、太田こと女は塙田町泉
利三郎氏邸内の古口長造氏方いと女に尋ぬるが最もよ
しとのこと故、先づ泉利三郎氏邸を尋ねて門を入り、
右側に古口長造氏宅あり。入口の戸外にて案内を乞ふ
こと數回に及べども返事なかりし爲、附近の家にて不
在なるやを尋ねしに、居る筈との事故又引返して案内
を乞ひ、漸く一老女出で來れり、是古口いと女にて刺
を通じ兒島強介氏の調査の爲、太田こと女方を伺ひに
上れりと申せば、奥に長造氏らしき人ありて二三人と
語り合ひけるが炬燵の中より昭和小學校の西の寺の門

前に太田春澄とある家がそれなりと語りければ、云はる、儘に行きて、太田方を發見せり。中に一老女出て來れり是こと女なりけり。當年八十九歳なれど、目も見え新聞も讀め、耳は少し遠き位にて談話もよく通じたり。こと女は強介氏の妻操子の妹にて最もよく全人を知れる人なり。強介氏は大町小島万次郎氏の次男（小島方は今所在不明）にて手塚家へ養子となりたれど、事件に關係以來累を養家、實家に及ばすを恐れ兒島姓に改めたりと、強介氏の子孫は今東京に在りて朝日新聞に勤務中なり、強介氏の捕へられし當時の模様より、養母増子、妻操子等の態度を承はり、志士の家族としてさもありなんと感心の外なし、大橋順藏氏の處へ操子は度々行きて世話になりたり、こと女は明治二年小塚原より義兄強介氏の遺骨を谷中の天王寺に改葬の時に上京して小梅の巻子の宅へ宿泊したり、縣信緝菊池澄如、岡田眞吾氏等との交際情況もよく判明せり。それより岡田眞吾氏研究の爲、其甥に當る故矢島中氏（元宇都宮市長）の子孫の住宅を探す中、全氏の孫絃二氏は市役所に勤務中と聞き、早速市役所に参り數時間待ちて（絃二氏は社會課屠場係にて不在なりし爲）漸く而談して、種々承はり、今後の打合せをなして歸る。

治兵衛氏愛用の名刀二振も其室に飾りて撮影す
三月二十日

岡田眞吾氏の孫女の夫たる佐藤徳貞氏資料を持參せられたり。

此岡田眞吾氏に就ては、三月七日の記事の如く、誠に困難せる處、幸ひにも壬生町城南、佐藤徳貞氏態々來校されて、種々岡田氏に對する御話しあり、今時に遺墨二點を御見せ下されし故、佐藤眞眞館に同行を願ひ、是を撮影し置けり。佐藤氏は元宇都宮縣立商業の國漢の教諭たりし人にして、祖先の名を顯彰する爲、御熱心に御助勢下され近く東京の夫人の兄岡田裕吉氏の處に參られて、肖像、遺墨等を探して來て下さると申され、非常なる力を得たるを喜ぶものなり。

四月七日 眞岡へ出張。

小山春山、横田藤太郎兩氏に就ては、小山春山氏分は其子孫茨城縣下妻町居住三浦義晃氏より肖像を送られる約なる故、肖像の全然なき横田藤太郎氏分を作製すべく本校教諭瓦井氏全道出張せり。自分としては其甥に當る眞岡町荒町肥料商横田四郎太郎氏を瓦井氏により描きつ、近所の藤太郎氏を覚えある老人に立會つて戴き、説明を聞きながら作製せんとせり。然る所僥

三月十日 富山村、水代村出張。

富山村にて松本暢氏、水代村にて田村治兵衛氏、研究撮影の爲に佐藤眞眞館同伴して行く、先づ松本氏の子孫松本重夫氏方にて次の物を撮影せり。

- 一、松本暢氏肖像
- 一、木戸孝允の書
- 一、後藤新平の書翰
- 一、徳川慶勝の書

次で田村恭助宅に於て

- 一、田村治兵衛氏の肖像
- 一、治兵衛氏愛用の角火鉢
- 一、全家の離れ座敷
- 一、松本暢氏より田村氏へ贈れる白鞘の大刀一振

伴にも全家に藤太郎氏の弟綱雄（彌六郎）氏の廿二三歳の時の寫眞一葉ありければ、是によく似たる人との事故、四郎太郎氏と此寫眞を參照しつ、描きて歸れり。此時全家にて見たる資料は

- 一、贈位の御沙汰書三通
- 正五位藤四郎氏（藤太郎氏の父、武田耕雲齋の軍に加はり越前にて斬られたる人、敦賀松原神社）
- 從五位藤太郎氏
- 從五位藤三郎氏（藤太郎氏の弟、父と共に天狗黨に加はり信州和田峠にて戦死せる人）

- 一、横田家の系圖
- 一、前記三氏の法號
- 天臺座主
- 大僧正不二門智光
- 授之 とあるもの
- 藤太郎氏のもの
- 法號
- 義勇院殿贈從五位
- 清譽昌綱大居士

大正五年一月廿五日
天臺座主

大僧正不二門智光

授之

- 一、芳賀烈士傳 眞岡町佐藤行哉編著
- 一、信州諏訪郡下諏訪町役場より和田峠合戦の時の種橋古戦場と表記せる寫本
- 一、敦賀松原墳墓墓碑を印刷せるもの
- 一、藤太郎氏の書翰
- 一、藤四郎氏の和歌の短冊

四月十日 佐藤寫眞師東京出張。

川連虎一郎氏の肖像は瑞穂村川連家になき爲大いに苦心して東京の親戚に在る胸像を寫眞師を遣はして撮影せしめたり。川連家には數回参り打合せせて先方へ手紙を出して頂きたり。

四月十四日 兒島強介氏肖像調査の爲宇都宮出張。

去る三月七日の記事の通り、強介氏の妻の妹太田こゝと女に來る十四日に參上致すべき旨申送りし所、行先不明にて其郵便物は返送になりたるを以て、十四日には或ひは轉居せるにやと案じつゝ、参りしに、果して其家には太田春澄に代るに「下妻」と云ふ標札ありた

二四

るを以て、近所の者に尋ねしも判明せず、家主なる泉町山口氏宅にて伺ひたれど、石町に行くに丈申せりとの事故、石町を探す事にして、先づ江の町廣瀬富雄氏方を訪れて、強介氏の顔を知れるや否や尋ねしに存せぬとの事故、強介訊問の時の調査寫し一冊借り受けて全家を辭し、鐵砲町にて佐野久を訪れ、縣信緝氏の戊辰日誌に在りし、吹上有馬侯の家老牧中駿吾氏の事につき其女にして鈴木久右衛門氏の未亡人なる鈴木とく女により、駿吾氏は英業とも申せりと確め得たり。過日吹上にて調査せる所、陣屋たりし家の裔鹽田光司氏すら駿吾と云ふは知らず、英業と記憶すとの事故是を序を以て調査して判明せり。

夫より元石町、石町を三月以來移轉せる家を片端より調べたれど、太田春澄氏は遂に見當らず、川向町縣冬樹氏宅に参りて先般借用の書類を返濟し、寺町菊池次郎氏宅を訪れ、強介氏の裔なる故手塚藤兵衛の系圖の者を尋ねたれど、宇都宮には居らすとの事故、止むなく後日を期して歸柝せり。其後も生徒にて宇都宮より通學中の茂木茂により調査せしめたれど判明せず。

四月十七日 小山鼎吾の寫眞届く。

茨城縣下妻町三浦義晃氏は、小山春山の後裔にて、全家にある寫眞を複寫して、本日送附されたり。

四月二十一日 強介氏の肖像探しに又々宇都宮へ出張て、其記憶を聞くべく大町に行き、強介氏の父なる小島四郎左衛門氏の舊宅當時衡座なりし故、今も衡座と稱す。附近の家を數軒尋ねたれど、強介氏を知れる老人はなく、一條町に數年前轉居せしと云ふ覺職長島安吉氏宅は衡座の隣にて、祖母は八十歳程になりて健在なれば其人より外になしとの事故、其一條町新國道を探さんと考へしも、先づ旭町高田蒔繪師はよく強介氏を存じ居れりと、先般福田徳重氏により承はりたるを以て念の爲め全家を訪れしに、幸にも當主高田松次郎氏(六十七歳)在宅にて、趣旨を述べしに、快く承知され、全家に強介氏の肖像あれば之を寫して進せんとの事何より有難しと願ひたり。松次郎氏の亡父千代造氏は強介氏の親友にて、強介氏は全家の舊宅が馬場町に在りし頃よく全家に來りて宿泊し、強介氏の膳部と申すものさへ備へありたりとの事、此千代造氏は繪をよくし強介氏の肖像を描き置ける冊子あり、今の場合はより良きものなければ、蒔繪師故自然繪を學びて上

達せる松次郎氏が寫し呉れしものは何よりの資料と考ふるものなり。

全家を辭せんとする頃、宇都宮實業學校の會計係り長島淺吉氏見えて、今後太田春澄氏宅は探して知らずべしと申されたり。全氏は狂歌狂句に於て高田松次郎氏の門人の由、高田松次郎氏は亡父千代造氏初代反齒の後を嗣ぎ、二代目反齒と號し其道の宗匠にて門人は四十人も有り云ふ。全氏の好意を深く感謝しつゝ、歸路につく。

四月廿三日 岡田眞吾氏の寫眞撮影。

去る三月二十日突然來校して以來、援助して下さる岡田眞吾氏の孫女の婿、壬生町佐藤徳貞氏が、東京の親戚より態々複寫し來りし寫眞を佐藤寫眞館に持參して撮影せり。

是にて計劃せる勤王家十八人中十七人の寫眞を得、是に二宮尊徳、蒲生君平兩先生を加へて大寫眞額とし圖書館樓上に掲出せり、尙ほ小山朝政の肖像は遂に得られざりし故、大橋卷子、菊池澹如の實父にて大橋訥庵の養父なる間々田町栗ノ宮出身大橋淡雅の肖像を掲げて二十枚となせり。

四月廿六日 大橋家の寶物撮影。

二五

大橋淡雅の後裔なる大橋良太郎氏宅に所蔵の大橋訥庵の書、菊池澹如の畫、及び全家なる縣會議員大橋英次氏宅に保存中の安房神社社寶秀郷公將門退治の願文を、英次氏息生徒大橋實持參して佐藤寫眞館にて撮影せり。

二、縣の特命

昭和九年十二月、豫て本校に於て研究しつゝ、ありし郷土調査が、縣當局の知る處となりて、此際忠君愛國の思想涵養の爲に、特に郷土を中心として、勤王家を調査し、是を顯揚すべしとの特命に接したり。

三、調査委員の任命

右の特命に接し、左記の職員を委員に任命したり。

早乙女、三浦、上野、島田、松本、毛東、河野、中山、原島、荒井、瓦井、寒川の各教諭

事務分擔

調査主任 早乙女、島田、荒井教諭

勤王家室の裝備 毛東、瓦井兩教諭

記録係 原島教諭

他の教諭は出張調査其他の應援をなすこと

前記以外の職員は、出來得る限り協力し之を支援し、

生徒にも方法を指示して研究せしめ、全校總動員にて此大事業の完成に努む。

四、職員生徒協力

校長より調査方針の指示あり、是に基づき印刷物を生徒に配布して、未發見の事項、心當りの資料を冬期休業中研究し、一月八日登校の際其報告を提出せしむ。

五、調査會

委員全員出席

十二月廿日 前記方法を議決す

十二月廿三日 生徒の提出書類を調査す

十年 一月八日 冬休中の事業報告並協議

蒐集物の調査

一月十五日 全

一月廿二日 全

二月五日 全

二月十二日 全

三月十二日 全

第五章 結論

一、總括

今回の調査に於て、幕末下野勤王家の動靜を總括すれば、其中心點は宇都宮、眞岡、水代の三ヶ所となる。宇都宮は菊池澹如宅にして、兒島強介、縣信経、岡田眞吾等が全家に寄會ひ、水戸の志士の來訪せるも勿論なり。殊に澹如と縣信経とは兄弟の如き親密さにして信経は澹如の母民子に非常に世話になりたりとは其後裔縣冬樹氏の談にて、強介は澹如宅に近ければ尙更なり。信経は眞吾と明治維新後の藩政に協力せる事實より推して、眞吾と澹如との間も親しかりしを知るべし。

眞岡は横田祈綱の父綱敷は非常なる學者にして、(安政四年病歿)常に尊王討幕を説き、全家には河野守弘其他の志士も居住せるを以て見ても、小山春山の妻は藤四郎祈綱の妹なる點よりも、中心は全家にして、小宅文藻等も尊王攘夷を共に語りひたるものと思考す。

水代は田村治兵衛宅にして、全家には松本暢、川連虎一郎、國分義胤、治兵衛弟又助は勿論、伊豫の得能淡雲も常に隱宅に居住し、水戸の浪士も來て密議した

り。

外に吉田村河野顯三方へも水戸の志士の來れる事を後裔河野力氏に承はりたれど、前記三方面よりは幾分薄かりし様に思はる。守弘は下野國誌編纂の爲留守勝にして、強介は江戸にて外國奉行堀利熙の客分の待遇を受け居たればなり。

斬奸趣意書の筆者は大橋順藏なれど、河野守弘説と河野守弘、小宅文藻、小山春山相議して作ると云ふ説とあり。

河野守弘説は坂下義舉録には大橋順藏となし、河野守弘と云ふ説もありとあり。甲田顯三の後裔河野力氏の説と、下野國誌附録河野守弘翁傳となり。

守弘、文藻、春山相議すと云ふは芳賀烈士傳(佐藤行哉氏編)中に見ゆ。

然れど筆者は前後の事情と、事件に關係せる者の大多數は大橋順藏の門人にして、顯三も門人にして事件前(堀利熙自殺後時に二十三歳)順藏を訪れたるより見るも、坂下義舉録にても、又今回發見せる斬奸趣意書の下書によるも順藏の書と考ふるものなり。

此の斬奸趣意書の下書は順藏の養父淡雅の生家なる間々田町栗ノ宮大橋良太郎氏宅に保存され、専門家本

校原島教諭の鑑定によれば、全家所蔵訥庵の書「吟花……」と全一人なりとの事にて、出所と云へ、書と云へ立證するに充分なりと考ふるものなり。

而して宇都宮の志士は勿論、眞岡の横田藤太郎も、下都賀の勤王の志士も大橋順藏に私淑し、よく全家を訪ね、道を開けるを思へば、宇都宮、眞岡、下都賀水代の三中心を小梅の大橋順藏の思誠塾にて總括せるものと云ふべく、更に桂小五郎等長藩の志士も全家を訪れ、高杉晋作は門人の一人にして、水戸の平山兵助も宇都宮市菊池家を訪れ、夫より小梅に來りて義學を談せるを見れば、大橋順藏は事件の總元締と云ふべきなり。最後に

二、今後の研究

今回は時日なく不本意ながら、寫眞版の解説と蒐集品の目次、其経過の概要報告に止め、今後一層精密なる研究を遂げて、勤王家諸氏の書物の内容一切を網羅して、當時の眞相を明かならしめ、以て尊王愛國の思想を彌が上にも強調し、非常時國民の奮起を促さんとす。

昭和十年五月二十日印刷
昭和十年五月廿三日發行

非賣品

編輯人 早

乙女慶壽
栃木縣立栃木中學校内

印刷人 松

本寅吉
栃木縣栃木町大字栃木一八八

印刷所

兩毛印刷株式會社
栃木縣栃木町大字栃木一八八

發行所

栃木縣立栃木中學校

366
171

終

